

1. 議事日程（第2日目）

（平成18年度安芸高田市決算審査特別委員会）

平成19年9月27日

午前10時00分 開議

於 第1委員会室

1、開 議

2、議 題

（1）認定第 1号 平成18年度安芸高田市一般会計決算の認定について

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（19名）

委員	山 本 三 郎	委員	明 木 一 悦
委員	秋 田 雅 朝	委員	加 藤 英 伸
委員	川 角 一 郎	委員	塚 本 近
委員	赤 川 三 郎	委員	松 村 ユキミ
委員	熊 高 昌 三	委員	藤 井 昌 之
委員	青 原 敏 治	委員	金 行 哲 昭
委員	杉 原 洋	委員	入 本 和 男
委員	今 村 義 照	委員	玉 川 祐 光
委員	岡 田 正 信	委員	亀 岡 等
委員	渡 辺 義 則		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（26名）

市 長	児 玉 更太郎	副 市 長	増 元 正 信
副 市 長	藤 川 幸 典	総 務 部 長	新 川 文 雄
総 務 課 長	高 杉 和 義	総務課担当課長	森 川 薫
財 政 課 長	沖 野 文 雄	財政課財政係長	広 瀬 信 之
自 治 振 興 部 長	田 丸 孝 二	企 画 課 長	竹 本 峰 昭
企画調整係担当係長	大 田 雄 司	企画調整係長	池 本 俊 則
企画調整係主任専門員	福 井 正	広報統計係長	山 中 章
自治振興課長兼地域振興課長	小 田 忠	自 治 振 興 係 長	栗 田 和 則
会 計 管 理 者	立 田 昭 男	八千代支所長	榎 原 秀 克
八千代支所地域振興課長	岡 田 敦 男	美土里支所長	清 水 勝
美土里支所地域振興課長	宮 本 八 郎	高 宮 支 所 長	近 藤 一 郎
高宮支所地域振興課長	岩 崎 猛	甲田支所長兼地域振興課長	垣野内 壮

向原支所長 田口茂利 向原支所地域振興課長 南部政美

5. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

議会事務局次長 光下正則 議会事務局主査 児玉竹丸
主 任 國岡浩祐



午前10時00分 開議

○山本委員長 皆さん、おはようございます。時間が参りました。

ただいまの出席委員は19名でございます。定足数に達しておりますので、これより本日の決算審査特別委員会を開議いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりでございます。

ここで、議題に入る前に、昨日の委員会で報告されました財政健全化計画、財政運営計画、総合計画実施計画等についての質疑を受けていきます。質疑はございませんか。

今村委員。

○今村委員 昨日報告を受けまして、非常に今後の市政にとって重要な案件でございます。これは、決算委員会の中でこのことを突き詰めて語るのは、また別な機会が一番よいのではないかというふうには思っておりますが、そういう前提で、ちょっと二、三、基本的な考え方をお伺いしたいと思うわけです。

行政コストの試算でございますが、これに基づいて一、二お伺いをしたいと思います。

26ページに、人にかかるコストの問題として、17年度、18年度の試算値がございます。これらも今後の職員の定数をいかにするかによって、大きな指標が必要だろうと思うわけです。このことから、これからの財政運営計画の中で、視点として、将来的に何%ぐらいの割合でコストを計算していくかというような視点が必要だろうというふうに思うわけでございます。ここら辺のお考えが今後あるのかどうかというのがまず1点でございます。

そして、大きな視点で言いますと、19年度から23年度の市の総合計画の実施計画が表示されております。この中で、財政健全化計画の10カ年の計画と照らし合わせてみますと、実施計画では5年計画でございますので、具体的な数字がはめ込まれておりませんが、健全化計画の中で、15ページに将来の市の人口の推移について記載してございますが、これは現在までの形でのものと、今後のことについてはその表示は避けておられますが、やはり市の総合計画の中で私は一番重要なのは、平成25年度に今の3万5,000の人口を主要指標として掲げておるわけですね。そのことがやはり市の総合計画の私は骨子だろうというふうに思うわけでございます。そうしますと、そこへの挑戦はいつの間にかこの計画では置き去りにされているのではなかろうかという考え方を持つわけでございます。そのためには、ハード、ソフトの戦略的な政策が今後やっぱり市の大きな課題だろうと思うわけでございます。そこら辺の視点について、今後どういうふうにこのことに挑戦されるのか、あるいは今後市の総合計画の中でそのことは今の現状のままにまみれて、そのことを、言葉は悪いですが、放棄するのかどうか、あるいは言いかえれば見直しを本当にかける必要があるのかどうか、そこら辺の基本的な考え方をお聞

きしたいと思うわけでございます。

以上、大枠の関係で触れて、できれば今後の財政運営、あるいは総合計画の検討については、別な機会に十分双方で議論をし合うということが必要であろうということを申し述べて、総括的な質疑にかえます。

○山本委員長　それでは、ただいま2点に絞っての質問があったと思いますが、答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長　今回、昨日、財政運営方針なり財政健全化計画の基本的な考え方の中でもご説明をさせていただいておるとおりでございます。当然合併のそうしたときの総合的な計画の中で、「人輝く・安芸高田」を実現ということを目途に、このためにはやはり市民のニーズなり重点施策への対応と、同時に財政の健全化が必要であるというような考え方を持たせていただいております。

合併4年目の今日、こうした合併前後の旧町の事業収支に伴いまして今回分析をさせていただきますと、やはり多額の地方債の発行が目に見えてきます。これは資料等を見ていただきますと非常にわかりやすくあるわけですが、財政調整基金は合併前ではすごく高額であったものが、合併直前で基金が少なくなり、反面、各町とも起債の発行額が、これは当然基盤の整備をされておるわけですから、それはもうそうしたことが合併前に整理をされて、ハード面についてはある程度整備の過程にあるかなというような思いもしております。そういう状況の中で、今後しばらくは公債費の増加が続けられ、この5年間で最も厳しい財政状況にあるのではなかろうかというような考え方を整理いたしております。その5年間の視点に立ちまして、今回財政運営方針の策定を行ったものでございます。将来にわたっての持続可能な財政構造の確立をこのたびする必要があると考えております。

具体的な健全化等の対策については、どちらにいたしましても行政改革が一番の問題であるのではなかろうかと考えております。そういうところとの整合性を図って、連携して取り組んでいく必要があろうというように考えております。

それと、実施期間につきましては、20年度なり29年度の10カ年間、前期5年間を集中改革期間と考えております。ご説明をさせていただきましたように、通常は3年なり5年の例ですが、平成26年度からは、ご承知いただきますように、普通交付税の合併加算措置の減額が始まります。このことが歳入減の影響が大きくなるのではなかろうかということで、これに対応するために、このたび10カ年の計画をさせていただいたという状況でございます。

健全化の方策に取り組むための財政収支の見込みにつきましては、やはり一番ウエートの高い普通交付税の合併特例加算の終了する平成31年まで、今回推計をさせていただいておるとい状況でございます。

非常に実施計画が5年ということで、財政推計にはこうした10年を見

込みをさせていただいておりますが、この関係につきましては、やはり18年度決算及び19年度現予算をベースに推計をとらせていただいております。そういう状況を加味し、投資的経費に果たしてどれだけ充当可能な一般財源があるんだろうかということ、このたびの財政推計の中ではとらせていただいておりますところが一番の問題点でございます。そういう状況をまず整理をさせていただいて、どれだけの改革でどれだけの財源の確保をするかというのが一番の問題であったんだろうというように考えております。

それと、今回、ご説明をさせていただきましたように、市における貸借対照表に伴います行政コスト計算というものも精査をさせていただきました。このたび我々は、こうした事務は非常になかなか難しい事務で、企業会計を見た形の中でないものでありますので、非常に苦慮させていただいております点もあるわけですが、ここに掲げさせていただいておりますように、性質別の行政コストを見てみますと、指摘いただきますように、やはり人にかかるコストが非常に多額の費用を要するのではなかろうかというように考えております。

ちなみに平成15年度から19年度までに職員が58名、今、減になっております。市長の方からも再三にわたり、100人が目途ということで、平成24年度までにはその100人を目途の考え方をとらせていただきたいというように考えております。平成19年現在、479名でございます。そうした状況を見れば、100人程度の数字は平成20年度までは必要かなというように考えております。

人件費あたりも1人を雇用します人件費は大体850万の積算を見させていただいております。これはコストの中でも見させていただいておりますように、共済組合の負担金、また退職手当の負担金等も見させていただいて、そういう状況でございますので、1人当たりの850万という数字を見させていただいておりますという状況でございます。

どちらにいたしましてもさらなる改革の中で、今回こうした数字も整理させていただいております。今後の新年度予算編成ももう近くなるわけでありまして、次年度に向けての対応、こうした財政推計をもとに対応ということも十分今後検討していく必要があるのではなかろうかと考えております。

私の方からは以上でございます。

○山本委員長

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

明木委員。

○明木委員

このたびの財政健全化計画なり実施計画、内容を見させていただく中で、スクラップ・アンド・ビルドという言葉も出てきますし、財政健全化に向けての中の内容としては、コストの縮減というのがまず一番に出てくるんですね。確かにコストの縮減は大切だと考えます。私は常にこれまで言ってきていますけど、その次にあります財源の確保について

では、財源を、先日も説明をいただいたと思うんですけど、やはり交付税が9割以上を占めるというような説明を受けました。その中で、今後の取り組みを見ましても、そういうふうな内容になってきているようにとれました。

そこで、今、この計画はもう既につくられているわけですけど、産業構造をもう少し考えていくことが、市の財政を潤してくるのではないかなと考えるんですね。やはり産業改革ということは今考えて、この中に入っていないので、ぜひ考える必要があるのではないかなというふうに思います。今までの計画等を見ますと、計画にしても、市民サービスを重視した内容になっています。確かに市民サービスは最重要課題です。しかし、それに伴う財源というのがもっと考えられるべきではないかと思えます。

そういう中で、先日からいろんなところ、一般質問なり、いろんな委員会でそれを出させていただいていますけど、今回もその中には自主財源というものを拡大していくような内容のものが非常に乏しいのではないかなというふうにとれます。市長はいつも言われます、農業を中心とした、農林業を基幹産業とした安芸高田市であるべきだと、そのための施策として、まずアグリフーズをつくるんだと言われて、これは計画になかったものをやられました。米を地産地消でそこへ供給していくという内容がありましたけど、実際に今はまだまだ、立ち上がったばかりとはいえ、非常に自給率が少ない状況も考えられます。農業を中心としていくのであれば、この中の計画の中にももう少し考えられることがあるのではないかと思います。

たまたま先日見たまちづくり新聞なんですけど、これはもう既に、6月には秋田議員も米を燃料にしたらどうかという考えで質問されていますし、同僚議員もいろんなところで出されています。ここで言われているのは、農林水産省、経済産業省、環境省などの関係が、バイオマス日本総合戦略会議というものを2月に立ち上げ、2030年には年間600万キロリットルのバイオエタノールを国内で生産していくという方針を出されています。そういうものを重視すれば、もっともっとここで産業が興されて、安芸高田市の財政健全化に力を出せるのではないかと考えますが、そのあたり、財政健全化に向けてどのようにお考えかお伺いいたします。

○山本委員長 それでは答弁を求めます。

新川総務部長。

○新川総務部長 ご指摘いただきますように、健全化の方策ということにつきましては、やはり歳入の確保が一番であると考えております。当然それに見合う歳入の削減も必要ということは重要視の課題の一つであると考えております。

今回、その方策の中にも書かさせていただいておりますように、歳入の確保につきましても、やはり新たな収入確保の対策というものが必要

であるというように検討課題をそこに掲げております。どちらにいたしましても、先ほどご説明しますように、交付税が約22億4,000万ばかり減額になるということでもありますので、80億から22億という非常に、今後それがなくなったときの財政ベースというものをつくっていかなくてはならないというように考えております。今回のそうした現実の中で、財政のそうした効果額というものも出させていただいております。当然、明木委員さんをご指摘いただく形のものも大きな今後の検討課題の一つではないかなという思いもしておりますし、当然そういう事業を通してするということになれば、そういうやはり計画的なサイドも必要になってきますし、歳入の本当に見込みが得れるかどうかということも十分我々も研究をさせていただかなくてはならないかなという思いがいたしております。歳入の確保ということにつきましては、こうした健全化の方策に向けての目標効果額というものも算出をさせていただいております。それ以上の出るものにつきましても、今後の検討の歳入確保ということで考えさせていただきたいというように考えております。

○山本委員長 ほかに質疑ありますか。

○亀岡委員 ありません。ずっと続けるなら、どこまで続けるのかおっしゃっていただかないと、さっき今村委員の方からありましたような、……。もうあれぐらいで十分よいのではないですか。意見として言っています。

○山本委員長 質疑があるようでございます。

熊高委員、どうぞ。

○熊高委員 亀岡委員の言われることもわかって、私もあえて、質疑というか、昨日は市長が退席になられたので、質疑がきょうに延びたという、そういった経緯もあろうと思っておりますので、同僚の今村議員も言われたように、また改めた場で詳しくは議論するということだと思っておりますが、こういう形である程度公にされたわけですから、当然マスコミ等にも出ていく可能性があるわけですね。そういったときに、このことを議会としてどのようにとらえたのかという市民の声も当然出てくる可能性があるもので、大卒のポイントだけをちょっと押さえておきたいというふうな気がして、質問をさせていただきます。

一つは、市長にお聞きしますが、ここまである程度整理をされたということに対しては評価をさせていただきたいと思っております。5カ年あるいは10カ年という一つの節目節目をとらえての整理をされてきておりますが、要はある程度、いわゆる絵にかいたもちにならないようにするための、やはり実現可能なことにするためのポイントというのが一つはあろうと思うんです。ある程度分析をして計画を立てて、改革をしていこうという柱は見えてきましたが、それを実現できるか否かという大きなポイントというのをやはり執行部としてもつかんでおられると思うんです。そこのところを、どこが可能になるのか、実現できないかという一つの境目になる大きなポイントというようなものも多分つかんでおられるというふうに思うんです。その辺についてひとつ市長のご見解をお伺

いしたいということと、過去の整理はよく旧町単位で分析をされてこれまでもきておりますが、これから要は生活基盤の投資、特に上下水道あたりの未整備、これがやはり大きな財政負担になるんですね。そのところをどのように計画的にしていくかということもある程度書いてはありますが、これも財政改革ができないと実施できないということになる可能性があるわけです。そのところが市民としても一番大きなポイントを持って見ておられると思うんですね。

特に生活基盤である上下水道というのは、お金がないからといって先送りにすると、生活基盤そのものが、市民としては非常に大事なものが整備されないということになると、やはり生活そのものに支障が来してくるということになりますので、特に定住対策、そういったことにも影響してくるということですから、そこは余り財政が厳しいからといって先延ばしにできない大きな事務事業だというふうに思うんですね。そのところがさらっとは分析はされておりますが、そのところが一番大きなポイントになってくると思うんです。これまで大きな投資をして整備をされてきた地域もある反面、そういったことができなかった部分での地域もあるわけです。そのところをきちんと整理をした市民に伝え方をしないと、これまでの合併までのことを云々と言うのはどうかということもあります。やはりそれぞれの地域が取り組んできた不平、不満というのが逆に出てくる可能性もあるわけですね。そのところも整理をされた行財政改革でないといけないというふうに思うんです。そういったことも含めて、もう一つの質問としては、このことを市民にわかりやすくどのように伝えていくのか、その手法について、今の状況の中でどのように考えておられるのかということをお尋ねしたいというふうに思います。

以上、主要には2点になるかと思いますが、広く言えば3点ぐらいになるかと思います。お答え願いたいと思います。

○山本委員長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 座ったままで答弁をお許しを賜りたいと思いますが、私は委員会はできるだけ担当部長、担当課長が答弁をさせてもらいたいという気持ちでおりますし、合併前はほとんど委員会へは町長は出席をしていなかったということもございますが、お願いをしておきたいのは、私は、合併当初でございますし、できるだけ委員会へも時間があれば出席をして、勉強もさせていただきたい、議員の皆さんの生の声も承って、自分の今後の参考にもしたいという気持ちで出席をさせてもらっておりますので、どこの市やら県を見ても、委員会へは余り首長は出席していないというのが今までの慣例でございますし、それが私はやはり、長としてはほかにもいろいろ行事もございまして、本会議を欠席するわけにはいきませんが、そういう点で私も出席をさせてもらっているの、ご理解を賜りたいと、こういうことをまず最初をお願いしたいと、このように思い

ます。

先ほどの財政健全化の問題で、熊高議員がポイントになる点をご質問になった。まさしく私もそのとおりであろうと、このように思います。問題は、内部の合理化は当然しないといけませんし、職員の人件費がかなりの部分の費用を占めておると、やっぱりその合理化をまずやらせてもらいたいし、あわせてそれぞれの部署の合理化もしていきたいと考えております。ただ、行政というのは、簡単に説明しますと、歳入の範囲内で歳出を考えるというのが原則でございます。したがって、起債とかなんとかも、これは歳入には入りますが、本当の歳入ではないので、これはやはり後の負担にかかってくるということで、そういう点の見直しを今後この中でやっていくということが主なことでございます。

ご指摘のように、今後、一番大きなハード面の支出というのは、生活の基盤になります上水、下水、これを早く整備するということが大きな課題ですが、今までの経過からいって、やはり過疎債のあったところは割合そういう有利な起債を使ってこの必要な事業を早く、向原町に象徴されるような、早くやり遂げておると、そういうこともあるわけですが、今後一番私たちが急がないとならないのは、過疎債のなかった吉田町、八千代町の基盤整備を早くやり遂げるということが課題であろうと思います。

したがって、私は特に下水について、上水については吉田町でももうほぼ整備できている。問題は下水ですが、これも見直しの中で、合併浄化槽に方針を切りかえると、そういうことも今後の課題として、それは去年も調査してみますと、一番安上がりにはできる農業集落排水でさえも1戸当たり500万円ぐらいの費用がかかっていると、合併浄化槽の場合は1戸当たり100万円ちょっとぐらいで済むという実態があるわけですが、したがって、そこらも見直しをしながら、どうしたら早くこの基盤ができるかということを見直しをしていきますし、もう既に地域によっては合併浄化槽に切りかえておるといふところもあるわけですが、そこらが今ご指摘の問題の一番のポイントになるのではなかろうかと、このように考えております。

先ほど来、農業の問題も出ておりますが、国も我々が望んでおたいわゆる大規模農家だけを相手にした農業の転換をするという方向がありますので、これは我々が望んでおたいことだろうと思います。しかし、これもあんまり極端な、民主党のような全部の農家に所得補償するという方向も、それはいいのはいいんですが、本当の農業の将来について、これがよいかどうかという問題もあるので、我々も国の動向を見ながら市としての取り組みもしていきたいと考えておりますし、市全体の所得の比率からいって、農業の比率がもうどんどん下がってきておるといふ実態もあるわけでありまして、本当に農業だけで食える農家というのは数えるしかないというのが実態でございますし、議会の皆さんの小さい冊子の統計を見ましても、やっぱりだんだん農業の所得のウエートが下が

ってきておるといふ、そういうことで、先ほど来言われましたような農業以外の所得を上げる方策を我々も真剣に考えて今おるところでございます。以上でございます。

○山本委員長 財政健全化計画、そして財政運営計画、そして総合計画実施計画等につきましては、今後これからもこうしたいろいろな場で質疑を受けることがあると思いますが……。

〔委員長の声あり〕

答弁されますか。

〔広報の答弁がとの声あり〕

新川総務部長。

○新川総務部長 市民に対するこうした財政の健全化計画に対する周知方法ということでもありますけども、やはりわかりやすく、行政的な言葉とか、いろんな方法、もう少しこれは検討させていただいて、市の広報誌、それと同時にまちづくり委員会の開催等においては、こうしたことについて我々の方で説明責任の方である程度説明をさせていただいて、ご理解を得たいというような考え方を持っておりますし、懇談会、またいろんな会合等のときには、その折を見た形の中でご説明もさせていただければというように考えております。以上です。

○山本委員長 それでは、先ほど申しましたように、財政健全化、また財政運営、そして総合計画実施等の計画につきましてのこれからの質疑を受ける場はたびたびあろうかと思っておりますので、この件につきましては質疑を打ち切りたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔異議なし〕

異議なしと認め、質疑を打ち切らせていただきます。

続いて、認定第1号、平成18年度安芸高田市一般会計決算の認定についてのうち自治振興部所管の決算についてを議題といたし、概要説明を求めます。

田丸自治振興部長並びに関係課長から順次要点の説明を求めます。

○田丸自治振興部長 それでは、歳入歳出決算書で歳入について関係課長の方からご説明申し上げ、主要施策の成果に関する説明書をもって、いわゆる実施しました事業、そして歳出の金額等についてもご説明を申し上げたいと思っております。

まず、私の方からは、全体的なまとめをさせていただければと思いません。

自治振興部、合併以来3年の決算ということでございます。当初設定をしておりました合併後の課題等々については、ある程度整理がついてきたと思っています。ハード的な事業を見てみますと、第2庁舎・総合文化保健福祉施設につきましては、ご承知いただいておりますように、順調に工事が18年度も進みまして、今年度11月3日の竣工式に向けて順調に進んでいるといった状況になっておるところであります。

また、ADSLの導入、さらには無線アクセスというふうなことの中

で、情報化の基盤も一定程度整備をされてきたというふうな状況になっています。

ただ、葬斎場の問題につきましては、ご承知いただいておりますように、吉田地域におきましては大方のご理解をいただいておりますけれども、美土里地域におきまして、経過に対する反対もございまして、嫌だという市民の皆さんの声もあるということの中で、現在に至っても地元のそういったことに対するご理解をいただく努力をしているところでございます。これが私どもとすればやはりおくれておる事業でございまして、非常に気にかかっているところでございます。

それから、ソフト的な事業につきましては、例えば自治振興課が抱えておりますまちづくり委員会等々につきましても、昨年度はそれぞれ小委員会を設けましてアンケート調査を実施され、今年度はそういったまとめを県立大学と一緒にしていただきまして、行政の提言なり、また、住民自治組織の中で、自分たちが主体的に何をやっていこうというふうなことも設定をされてくる。そういった意味では、まちづくり委員会を設置した、その目的に、姿にある程度なりつつある、そういったことができた18年度であったのではないかと考えています。

ただ、住民自治組織につきましては、引き続いて補助金を減額もせずさせていただいております、合併後の盛り上がりというものがございましたけれども、この18、19年度の中では、一部の地域においてはやはり少し疲れも見えたところもあるのかなという思いがしております、そういった意味では、まちづくり委員会等でご議論された中身が地域振興会の方へ返っていくということの中で、今年度、もう1回活性化に向けて力を尽くしていかないといけないのではないかなと、そのような気もしております。

いずれにしましても、一部そうした形での課題というのは残っておりますけれども、おおむね順調に事務を執行させていただいた18年度だっただろうというふうに考えています。

詳細につきましては、それぞれの担当課長の方からご説明申し上げます。

○山本委員長 竹本企画課長。

○竹本企画課長 それでは、企画課に関する決算等の説明をさせていただきます。

歳入に関するものにつきましては、歳入歳出決算書の方をごらんいただきたいと思います。

まず、歳入歳出の21ページ、22ページを開いていただきたいと思えます。まず、21ページ、22ページにあります13款の使用料及び手数料の1目総務使用料、2節の総務使用料の中の収入済額102万7,000円のうち、そのうち15万円が企画課に関するものでございまして、これにつきましては美土里町の生田バス車庫使用料と備北交通からのものが含まれております。15万円でございます。

続きまして、23ページ、24ページを開いていただきたいと思えます。

同じく13款の使用料及び手数料の中の4目労働使用料でございます。この収入済額、全体245万9,877円につきましては、向原駅及び甲立駅、または向原駅にありますバス、タクシーの乗務員控室等のものの使用料でございます。その内訳としましては、向原駅が月決めが159万7,050円、一時利用が32万5,500円、甲立駅が月決め32万9,000円、一時利用15万367円、バス・タクシー乗務員等の使用料として5万7,960円、合わせて245万9,877円となっております。

続きまして、35ページを開いていただきたいと思います。15款の県支出金の中の総務費県補助金等の中の総務管理費のものでございます。その中の、36ページの右側の備考欄でございますが、地域情報化推進事業補助金、これは18年度に実施しましたADSLサービスの事業誘致に係るNTT西日本の電話局舎の改修費用等に対する県の補助金でございます。2分の1として535万円を収入をいたしております。また、その下に第3種生活路線維持補助といたしまして12万1,000円、これは生活バス路線に対します県の補助金12万1,000円でございます。

続きまして、43ページを開いていただきたいと思います。15款の県支出金の4節の中の統計調査費委託金でございます。これは、44ページの備考欄の方に書いております18年度実施いたしました指定統計調査等の県からの委託金でございます。学校基本調査費委託金3万1,000円を初め、その他の4つの統計調査に対する委託金を、全額でそういった形のものとなりました。

続きまして、45ページ、46ページを開いていただきたいと思います。16款の財産収入の中の1目財産貸付収入でございます。その中の1節土地建物貸付収入の1,471万237円の収入済額のうち33万6,000円が企画課に関するものでございまして、これにつきましては、道の駅「北の関宿」の物産店舗の家賃収入、月額2万8,000円の12カ月ということで、33万6,000円がこの中に含まれております。

続きまして、55ページ、56ページをごらんいただきたいと思います。20款の諸収入の中の4目雑入、3節の雑入の中に、右側の備考欄にあります企画課関係雑入、454万6,687円となっております。この内訳につきましては、土師ダム湖面利用センターの利用料、国交省からのものが266万6,160円、広島空港整備事業市町村負担助成として83万2,000円、地域新エネルギー・省エネルギー普及促進対策事業補助金として104万6,047円、その他県民手帳等の取扱手数料2,480円、合わせまして454万6,687円となっております。

続きまして、歳出等の説明に入らせていただきたいと思います。歳出の説明につきましては、主要施策の成果に関する説明書の方で説明をさせていただきます。

29ページを開いていただきたいと思います。まず、29ページの方に広報公聴事業として、この18年度の中、基本的に広報誌の発行、安芸高田市公式ホームページの運用管理、安芸高田市協働のまちづくりの懇談会

の開催という大きな3つの柱で広報公聴事業を実施してまいりました。全体の事業費としたら547万7,130円の支出となっております。その主なものといたしましては、広報誌の発行、広報あきたかたを毎月1回発行いたしました。それにつきまして、その印刷製本費が432万8,993円となっております。また、ホームページの運用管理におきまして、ホームページの保守管理委託として、有限会社ジャプロ等の方に管理委託をしております。それにつきましては月額8万7,150円、年間で104万5,800円の支出となっております。これが主な支出の内訳でございます。

懇談会の開催等につきましては、29ページの方にありますように、昨年度も支所別懇談会を6月27日、八千代支所を初め6会場で全体769人の参加のもと開催実施しております。17年度の実績等とほぼ同じぐらいの人数の実績となっております。

続きまして、30ページをごらんいただきたいと思います。自治懇談会の実施につきましては、6月13日の甲田町小原地域振興会の参加人数62人を初め、他の4会場で行いまして、合計5回、292人の参加の自治懇談会の開催を行ってまいりました。また、団体懇談会につきましては、2月9日の安芸高田市の障害者団体連絡協議会50人、また向原町の女性会、白ばら会、生活学校等の中で2回開催し、70人等の参加人数でございました。

広報誌等の発行の課題といたしまして、18年度につきまして、新たに「地域力」や市民のコーナー「人輝く」をリニューアル実施したところでございます。また、紙面の各ページの目的、何を紹介するページかをはっきり打ち出そうということに対応し、健康コーナーや相談のコーナーを新設いたしました。また、今後につきましては、いろんな行政的情報課題を広く市民等に伝えるとともに、よりわかりやすく伝えることが必要であると考えております。

安芸高田市公式ホームページにつきましても、常に最新の情報を掲載し、メールによる問い合わせにも迅速に対応を行いました。18年度におきましては、協働のまちづくりページをリニューアルし、各地域振興会活動の中身をよりわかりやすく対応できるように改正を行いました。18年度の年間アクセス数は、17年度に比べ4万2,000件余り増加いたしました。年間43万件余りのアクセスとなっております。月平均といたしましては、3万5,841件程度のアクセスの状況です。今後はさらなるリニューアル等の検討を行い、ホームページのさらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

安芸高田市協働のまちづくり懇談会ということにつきましては、18年度も支所別懇談会等、3つの懇談会等を実施いたしました。そういった17年度、18年度等の反省も踏まえ、19年度等におきましては、市民からの質問、ご意見等をいただく時間をより多く対応するというところで、19年度等はそういった支所別懇談会等の対応等に変更も行ってきているところでございます。

続きまして、生活交通確保対策事業についてご説明をさせていただきます。

生活交通確保のために、赤字乗合バス路線の維持費を主なものは負担したものでございます。17年度から実施しております予約乗合タクシーの試験運行を継続しております。そういった費用のものが主となっております。

まず、生活バスの乗合バスの関係でございますが、平成17年11月に乗合バス路線の再編を実施いたしました。利用者数が大幅に減少し、負担金を減少させるには至りませんでした。そうした中、本年の10月の再編を目指し、18年度、新たな再編案等の協議等、調査研究に入りました。そうした中、今年10月から、第2弾目としての再編計画を先般総務企画常任委員会等でもご報告をし、10月1日からの改正ということの中で、負担金等の削減に努めてまいりたいというふうに考えております。そうした中、備北交通、北広島町の運営しております4便等のものにつきまして、18年度の市の負担がそこに記述してあるとおりでございます。

予約乗合タクシーにつきましては、17年8月からの試験運行を実施し、当初では1回当たり平均利用者数が3人以上の路線について本運行への予定ということで実施してまいりましたが、途中の段階で、3人以上のクリアしている路線としたら3路線だけということの中、また、現実的には他の路線についても定期的な利用があるという状況の中、実質的には八千代の2路線の運休を除き、14路線の運行を18年度も実施してまいりました。

そうした中、月別の利用者等につきましては、その31ページの一番下段の方に利用者数、運行回数、平均利用者数、各委託料の支払い額等のものが、31ページの後段から32ページの上段に月別のものを載せているところです。年代別な延べ利用者の実態でございますが、ほとんどのところが70歳代、80歳代の利用が多く、また、女性の利用が大きかったというのが実情でございます。その下に月別の延べ利用者数の推移等に対応しております。

予約乗合タクシーにつきましては、18年から試験運行を実施したわけでございますが、現在、利用者数、また利用回数等も順調といいますか、伸びてきているのが現状でございます。この予約乗合タクシーの制度が一定のやっぱり効果をもたらし、また、そういったものの利用がふえていっている実態ではないかと考えております。

続きまして、32ページの後段部分になります。第2庁舎・総合文化保健福祉施設の整備事業を18年度も実施してまいりました。第2庁舎・総合文化保健福祉施設整備事業につきましては、計画の段階を平成16年から行い、平成19年度に完了の予定でございます。そこにあります18年度のこれは予算ベース及び決算ベースのものでございます。全体事業費としておりますのは18年度の時点の予算ベースのものでございます。17年

度以前の実施した事業費、18年度の事業費としては16億3,678万5,000円の実施を行いました。工事費、用地補償費、需用費等で8億4,808万3,000円の繰り越しを19年度等に承認を受け、いたしているものでございます。

主な工事等の実施内容について説明をさせていただきます。第2庁舎・総合文化保健福祉施設の建設工事の本体工事につきましては、契約額33億7,890万、そのうち18年度支払い分が15億2,800万となっております。また、他の工事としましては、全体の主体工事及びそれに付随する工事等をその主体工事の後ろに記載をさせていただいております。主なものといたしましては、消防の本部の防音改修工事等も行っていました。というのが、工事中における消防本部の指令、または市民からの電話等、そういったものが入ったとき等の騒音対策ということの中で、消防の本部側の庁舎側に向けての窓ガラス等を防音対策、二重ガラス等の対応の施工を878万1,150円で対応させていただいております。その他附帯工事として、33ページ、34ページ、35ページの上段までに記載しておりますので、その方はごらんいただきたいと思います。

18年度の本体工事の全体での進捗率は64%となりました。そういった中、19年度の10月完成に向けて、19年度は随時順調に工事等を進めてきている段階でございます。あわせて11月3日に竣工式の予定ということの中で、最終的な今、状況という実態になっております。

続きまして、35ページの葬斎場整備事業につきましてご説明させていただきます。葬斎場整備につきましては、この間、特別委員会等の中で議員の皆様方には状況等の報告をさせていただいておりますが、18年度に実施しております予算といたしましては、地元建設予定地の地元周辺の市民の方の説明会等の中で、現在の新しい施設とはどのようなものかということの中で、施設、東広島市及び柳井市等の葬祭場の視察等を行ってまいりました。その費用が主なものとなっております。これは、18年6月11日に実施を行いまして、地元住民の方が39人等の参加のものでございます。現在の状況は、先ほど部長の方でも説明いただきましたが、今は地元、吉田町側の方の住民の方は一定のご理解等をいただいていると理解しております。また、美土里町側の瀬木、奈良谷地区住民の方の説明、またご同意等をいただけるよう、これからも鋭意努力してまいりたいと考えております。

続きまして、36ページをごらんいただきたいと思います。地域情報化推進懇談会の開催事業を行ってまいりました。これにつきましては、安芸高田市地域情報化実施計画を策定するに当たり、社会の各分野における情報化の必要性を把握するため、公募により市民から選出された10名の委員と県立広島大学の吉川教授によって構成されました安芸高田市地域情報化推進懇談会を設置し、地域情報化に向けてのホームページやインターネットを利用した市民サービスの充実などについて協議をいただき、提言書としてまとめていただきました。それが主なものでございま

す。その歳出の主なものとしたしましては、委員報酬38万円、費用弁償、これは教授等の旅費でございます。食糧費という1万1,332円は、その委員会等のお茶等を提供したものでございます。今年度、その提言を受けまして、19年度は提言書をもとに、先般、総務企画常任委員会でご報告させていただきましたように、実施計画として取りまとめることができました。今後はその実施に向けて対応を行っていきたいと考えております。

6番目としまして、ADSLのサービス誘致事業でございます。本市内の高速インターネット環境における情報格差解消として、ADSLのサービスが提供されていない吉田町可愛・郷野地区、美土里町全域、高宮町川根地区にADSLのサービスの誘致を行ったものでございます。実施の内容につきまして、NTTの誘致条件が3つほどありました。その対応ということの中で、高速インターネット整備等に係る補助金として、西日本電信電話株式会社に補助金1,070万を支出をしたものでございます。また、37ページから土地の購入代金、測量設計業務、美土里地区の造成工事にかかわったものが主な支出となっております。

続きまして、無線アクセスの施設整備事業でございます。37ページの後段部分になってまいります。同じくインターネット等による格差是正のために、技術的に民間通信事業者によるADSLサービスが提供できない地域、吉田町小山・竹原地域、甲田町小原地域の一部について、5ギガヘルツ帯の無線アクセスシステム及び行政イントラ、光ファイバー等、学校等まで対応できておりますので、そこを使って安芸高田市直営によるインターネット接続サービスを提供するための施設整備を18年度行ったものでございます。その主な支出といたしましては、無線アクセスの整備設計事業等で99万7,500円、吉田町小山・竹原地区の整備事業が1,828万3,650円、甲田町小原地域の事業費が1,468万6,350円という内訳となっております。当初、無線アクセスの加入の基準としておりました100世帯の加入を基準として計画をいたしましたが、今年9月現在の加入世帯が102世帯となっており、当初の予定の100世帯は今超えておる実態で運営をしておるところでございます。

続きまして、44ページを開いていただきたいと思っております。企画課の所管しております外郭団体等の補助費等の事業でございます。これは、自治振興部の所管する第三セクターへの公の施設の指定管理委託や、地域活性化事業への補助事業を実施したものでございます。

第三セクター健全化計画に基づき、株式会社八千代タウン開発におきましては、関係団体、また債務者、債権者等の話し合いによる合意で私的整理を行ったものでございます。そうした中、市は会社の資産を500万円で購入をし、施設管理を事業承継し、既入所テナントも継続運営をしている実態でございます。また、その施設は八千代町の地域振興施設とし、財団法人八千代町開発公社へ19年2月から指定管理委託による運営を行ったものでございます。

エコミュージアム川根につきましても、研修施設を初め、利用料金制の指定管理者制度へ18年度移行したものでございます。

また、オープン以来10年が経過いたしました神楽門前湯治村の施設も老朽化が目立ち始め、利用者減という実態等もあり、リニューアルの工事を実施したものでございます。

まず、44ページの中段の中に、所管しております施設の指定管理の委託料等、法人管理委託料、管理施設等のもので評価したものでございます。それをごらんいただきたいと思います。各種施設の修繕費等も支出の中には含まれております。というのが、大きなもので言いますと、一番大きなものは、46ページで出ております神楽門前湯治村リニューアル工事の委託業務というのが4,672万5,000円ございました。これにつきましては、第三セクターの特別委員会等でもご説明させていただいたとおり、浴場棟や宿泊棟、神楽ドーム等の施設全般のリニューアル工事を実施したものでございます。他の部分といたしますと、たかみや湯の森であり、神楽門前湯治村、そういったものも落雷等の対応の修繕工事等を行ったものでございます。また、18年度におきましては、神楽門前湯治村のところから出ております調整池のり面部分が災害がありまして、その復旧工事等に659万7,150円の支出をいたしましたものでございます。

成果と課題という課題の中でございますが、46ページ、指定管理委託料の算定につきましても、非収益事業、これにつきましては公共性の高いものについてを対象とし、収益事業部分については独立採算制を目指すよう、各第三セクター等の指導等を行い、一層の経営努力と効率的な運営を求めてきたものでございます。そうした中、まだまだ各施設等の運営実態等に課題はございますが、いろんなリニューアル、または内部的な経費削減等に努めていただいているのも実態でございます。

また、指定管理の課題といたしましては、現在、単年度の指定管理ということで対応させていただいておりますが、今後につきましては、経営の安定化やいろんな事業展開、または雇用者確保という視点から見ても、3から5年程度の期間の指定管理、または委託料等を担保することが必要ではないかというふうに考えております。

47ページ、続きましてごらんいただきたいと思います。企画課の所管しております統計調査事業に関するものでございます。国の指定統計調査であります、そういったものの統計資料の収集、また、その管理等を行ったものでございます。指定統計調査の内容につきましては、全体等で5件の統計調査を行う中、全体事業費1,977万3,992円となっております。この主な支出の内訳でございますが、これは統計に関する職員の人件費が主なものでございます。また、その統計をします調査員さん等の委員報酬が主な支出となっております。18年度で行いました統計調査名、基準日、調査目的等につきましては、47ページに記述しているとおりでございます。

以上で企画課が所管しております歳入歳出予算等の決算についての説

明を終わらせていただきます。

○山本委員長 ただいま説明中でございますが、ここで11時25分まで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時11分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続いて説明を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長兼地域振興課長 それでは、自治振興課が所掌いたしました18年度決算について説明をさせていただきます。

まず、歳入の部分です。

決算書の36ページをお開きください。決算書の36ページ、県支出金、県補助金でございますが、備考の中段をごらんいただきたいと思います。住民自治活動フォローアップ事業費県補助金でございます。決算額は17万3,000円、これは安芸高田市民フォーラムの開催経費に係る県の補助金ということで、3分の1の補助を受けております。

続きまして、決算書の48ページをごらんください。48ページの備考の中段でございます。寄附金、指定寄附金でございますが、コミュニティー施設整備指定寄附金、決算額が1,447万7,847円でございます。この決算につきましては、美土里町学校跡地活用に係る本郷地域拠点施設整備事業に係る建物工事の限度額3,000万を超えた部分について、地元の負担分として、本郷地域づくり協議会から指定寄附として歳入をしたものでございます。

続きまして、58ページをお開きください。58ページの備考の上段をごらんいただければと思いますが、雑入でございます。自治振興課関係雑入、決算額が968万2,500円でございます。この決算につきましては、コミュニティー助成事業助成金、いわゆる宝くじの助成事業として市内5団体で910万円、及び市外から視察等でおいでになられた方に対して、1人資料代として500円を徴収しておりますけれども、その徴収した58万2,500円でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

歳出につきましては、主要施設の成果に関する説明書の38ページをお開きいただきたいと思います。38ページの下段、8番でございますが、市民フォーラム開催事業でございます。この市民フォーラムにつきましては、第3回を迎えております。18年度においては、甲田町の小田小学校の発表、さらには市内6つの連合組織からの代表の6団体の発表、さらにロビーでの活動展示等を行い、最後に県立広島大学の野原教授から全体のまとめをいただいたものでございます。2月11日に甲田町のミュ

ーズで開催し、370名の参加を見たところでございます。フォーラムの開催経費につきましては、32万2,054円でございます。

このフォーラムにつきましては、それぞれ市内の各団体の組織の触れ合い交流の場、さらには情報交換の場として、これから地域活動を展開していく上での参考にさせていただくということも一つの趣旨ではございますし、18年度からはまちづくり委員会の中にこの市民フォーラムの運営企画委員会として小委員会を設置いただいて、この小委員会の方々に企画運営をしていただいたものでございます。このフォーラムを受けての発表の中で、高齢者のふれあいサロンというような発表がありましたが、市内にこの高齢者ふれあいサロンの取り組みを新たに始めたという地域もあるということも伺っております。

続きまして、39ページ、9番ですが、まちづくりサポーター保険でございます。このサポーター保険につきましては、年間を通じて公益的、公共的な市民活動をサポートするという事で、18年7月から運用を開始したところでございます。この保険料として78万7,410円を支出したところでございます。この保険の適用状況でございますが、18年度において、傷害事故が4件発生をしております。その内容につきましては、地域の清掃作業であるとか行事、イベント等の準備、片づけ作業のときにこの事故が発生している状況でございます。なお、ことし、現在までの状況ですが、19年に入っても傷害等の事故が2件発生をしております。今回のこの保険等につきましては、住民の方々が安心して地域活動ができるようにということで体制をとったものでございますし、こういった事故等が発生しないようにということで、この事故の状況等についてはまちづくり委員会等で事故の状況を報告し、それぞれ活動の中での事故防止を図るということにしております。

続きまして、10番目、まちづくり委員会でございます。このまちづくり委員会も18年度で2年を継続し、19年度以降、第2期ということでスタートを切っております。30名の委員さんが選任をされておりますが、うち9名が女性ということで構成をしております。18年度においては5回の委員会のほか、正副委員長会議、さらに4つの小委員会として、市民活動保険の小委員会、それから地域福祉の小委員会、安全・安心なまちづくりの小委員会、市民フォーラム企画運営の小委員会ということで、4つの小委員会を設置をし、全部で10回の小委員会を開催をしております。費用につきましては、この委員報酬として146万3,708円を支出したところでございます。この委員会のアドバイザーとして、小田切徳美さん、明治大学の教授でございますが、地域振興アドバイザーとして助言を受けておるところでございます。

それぞれ4つの小委員会では、まず、市民フォーラムにつきましては2月11日に実施した企画運営、それからまちづくりサポーター保険に係る事故防止の取り組み、また、地域福祉または防犯、防災の取り組みについて、それぞれ地域での情報交換を行い、具体的な事業に進むために、

地域活動の実態調査を18年度で行ったところでございます。19年度においては、この実態調査をもとにして、ことし1月16日に県立広島大学と包括協定を締結いたしましたけれども、この県立広島大学と連携をして、この実態調査に基づいて、これを整理、分析をするということで、アンケートの実施等についても19年度で検討を進めておるところでございます。

さらに、小委員会にそれぞれにテーマを設けられています。今回、地域福祉小委員会では、県立広島大学と連携した活動実態調査の整理、分析もするというところでございますが、それとともに、子育て環境について、地域福祉の小委員会で今後検討をしよう、これをテーマとして検討をしようということで確認がされております。さらに、安全・安心なまちづくり小委員会では、この実態調査の分析とともに、地域防災、自主防災組織等でございますが、地域防災ということテーマとして検討を進めてみようということで、確認がされておるところでございます。

次に、40ページ、11番でございますが、地域振興組織助成事業でございます。市内32の地域振興組織活動への支援として交付をしております。地域振興会の活動については、地域内のそれぞれの人の和、また人間関係の形成を図るということもございまして、地域の課題とか資源に気づいて、その解決や魅力を高める、そのための行動であるということでございます。住みやすい地域をみんなで作ると、こうした活動を拡充をしていただきたいということで、財政支援をしておるものがございます。

実施内容につきましては、活動に対する助成金として、組織活動に対するものとして2,400万円、特色ある地域づくりへの助成金として1,759万8,470円、総額4,159万8,470円を支出をしたものでございます。

それぞれ活動の内容につきましては、そこに一覧表に提示をしたものがございますけれども、みんながまず集まるという形で、祭りとかスポーツイベントの展開であるとか、または安心な暮らしのための高齢者を支える地域福祉の活動であるとか、または学校とか保護者と連携した子どもの安全確保であるとか、地域内の景観の整備であるとか、歴史文化の保全・伝承活動であるとか、地域の将来構想の策定であるとか、さらにはこうした住民の方々の活動の周知を図るということで、定期、不定期を含めて25組織が会報紙を発行をされておるところでございます。こうした多様な活動が展開を始めております。みずからの地域はみずからの手でこうした活動が全市的に広がっていると、こうした全市的な住民自治組織活動が毎日・地方自治大賞の優秀賞という形で全国的な評価を受けたということとして考えております。

ただ、それぞれ地域32の組織がございます。組織間の規模の程度、または歴史的な、または社会的な背景、条件等、それぞれ差異なり、それぞれ個性、特性等もございまして、こうした地域の事情に沿ったような形の支援というのも今後進めてまいらなければならないと考えており

ます。

続いて、12番、地域イベント支援事業でございます。この地域イベントにつきましては、旧来、各町単位で地域のコミュニティーを図るということで、地域のそれぞれ祭りという形で展開をされています。これについて助成をしたものでございます。助成額等、内容につきましてはそこに掲げさせていただいておる内容で、総額637万4,000円の補助金を交付したものでございます。なお、19年度からは、八千代地域についてもこの対応をするということにしております。

続きまして、13番、美土里町旧小学校跡地整備事業でございます。美土里町におきましては、合併前、それぞれ小学校を統合をされております。この旧小学校の跡地の活用について、それぞれ振興会ごとに基本計画を立てられ、実施をしてきたものでございます。地域づくりの拠点として整備をいたしております。18年度におきましては、旧本郷小学校、旧北小学校、旧生桑小学校の4地域について、そこに掲げさせていただいているような形で整備をしたものでございます。なお、旧横田小学校につきましては、今年度、平成19年度で計画をして、事業実施を現在進めているところでございます。

18年度の事業費につきましては1億3,069万6,000円でございます。実施内容につきましては、そこに掲げさせていただいておりますが、まず、設計業務につきましては、一括設計施工管理等をしております。18年度が593万7,500円、それとともに19年度に繰り越した額が41万5,000円ということで、総額が635万9,000円でございます。

それから、建築等につきましては、そこに一覧表としてそれぞれ項目ごとに掲げさせていただいております。旧本郷小学校におきましては、6,043万8,000円でございます。これは、本郷小学校、それから北小学校につきましては、校舎、体育館、附属建物等の解体もこの中に含まれております。北小学校の跡地建設工事については、4,343万8,500円ということで、同様に解体、建築ということでございます。生桑小学校の跡地につきましては、2,997万7,500円ということでございます。

それぞれ地域の拠点として整備をしておりますこの施設につきましては、地域活動の拠点として今後活用を地域として高めていただき、住民自治活動そのものが拡充していくということで、地域振興会組織が指定管理者として、今後この管理についてしていただくということになっております。

続きまして、44ページでございます。外郭団体補助費事業ということで、先ほど企画課の方からも説明がございましたが、この中で自治振興課が所掌しておりますのが、エコミュージアム川根運営協会でございます。運営補助については870万、これを運営協会の方に委託として支出をしております。さらに、このエコミュージアム川根を効果的な運営ができるようにということで、一部内部改修をしております。レストランのロビーに受付、それからフロント機能、それから事務所機能等もそこ

に集約するというので、そのレストランの一角にそうした機能を集約して、効率的な人員の配置ができるように改修をしたとごさいます。このエコミュージアム川根につきましては、地域の財産として地域がこれを管理をしていただいておりますけども、今後、この経営が安定化するよう、さまざまな形で支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

○山本委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 主要施策の成果に関する説明書の31ページでございます。生活交通確保対策事業でございますが、この中で、赤字乗合バス路線の維持費を負担ということで、ここに1億4,045万7,000円の負担金を18年度された。昨年度が多分7,100何ぼの負担金ではなかったかと思うんですけども、16年度はまた1億円ぐらい負担されて、17年度が7,000万ぐらいで、また今年度が1億という形での負担でございますが、その金額の差額についてご説明をいただきたいと思ひます。

○山本委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 17年度の市としての負担は、全体で1億82万2,000円の負担という実態になっていっております。17年度が1億82万2,000円、18年度は記述しております1億445万7,000円と181万9,000円となっております。本来なら、予定としてもっと削減を図りたいということで再編計画を行ったわけですが、実態としては17年度の額よりも少しふえた結果となり、新たな再編が必要という状況になったというものでございます。

○山本委員長 秋田委員。

○秋田委員 同じように1億ということをお伺いしましたが、備北交通に関してが7,000幾らになっており、今年度も備北交通が1億二、三千万ほど違っているという部分をお伺いしたんです。

○山本委員長 答弁を求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 17年度決算の状況、年度の違ひもありますが、実際に17年の11月からやったわけです。その額が確定するのが10月までということで、違ひがある中で、17年度は備北交通、芸陽バス、そういったものの負担等も合わせたものが1億82万2,000円ということです。18年度につきましては、今度バス路線の再編を行いまして、芸陽バス等はなしになりまして、備北交通一本ということで、その金額となっておりますということでございます。

○山本委員長 秋田委員。

○秋田委員 大体理解はできましたが、今後もやはりこの負担ですよね。もう19年度も終わって、来年度、20年度予算に入るわけですけども、19年度も1億だという形で、これはずっとやっぱり、それは利用者の関係もあるかもわかりませんし、当然生活確保という観点からいうと必要なことで

あるので、今後もやっぱりこれはふえていくものなののでしょうか。そこらあたりをどのように考えておられますか。

○山本委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 バス年度は市のいわゆる会計年度とは違って、毎年10月1日から9月30日までという形になります。今回、10月1日でご案内しておりますように大幅なバスの再編をさせていただく。これは、19年10月1日から来年のいわゆる9月30日までの間の費用が20年度に今度出てくるわけです。ですから、今回10月で再編した効果というのは来年度に出てくるという形になります。そうすると、今年度はどういう負担になるかといいますと、去年の10月1日からことしの9月30日までのことなので、どれだけ乗っていただいたかということにはなりませんけども、1億余りの負担金が必要になるだろうと想定されます。ただ、来年度からは、この間、総務企画常任委員会の中で申し上げますとおり、走行距離も相当減しておりますので、私どもとすればそれなりの効果が出てくるだろうと期待しているところであります。以上であります。

○山本委員長 秋田委員。

○秋田委員 ではもう1点ほど。今度は予約乗合バスです。予約乗合タクシーのことですが、利用者が伸びているということで、19年度も継続してとり行っていくということですが、今の乗合バスと、それからこの乗合タクシーも踏まえて、両面を考えた中で、成果及び課題として、生活交通の形態を見直す時期に来ているということ掲げておられますし、また、コスト面を考慮した生活交通確保対策を実施していくということをここでうたわれておりますけども、今後、乗合タクシーですか、このことを試験運行も含めて取り組んでいかれると思っておりますが、実はこの間、9月23日に中国新聞の方でもダイヤモンドバスについての記事が載っております。これは県としても結構、今度中山間地域の生活交通確保としては取り組んでいくということも書いてありましたが、そこらも踏まえて、本市としては今後どうされるのか、お伺いしたいと思います。

○山本委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 予約乗合タクシーにつきましては、生活交通のバス、乗合バスが入らない、いわゆる末端集落と申しますか、そこからそれぞれの支所へ出てくるところについて、運行をしているわけでありまして。表を見ていただくとわかりますように、平均すれば2.5とか2.6というふうな形で、3には行きませんが、いわゆる安定した利用が続いておりますし、今後さらに高齢者の人口がふえていくということの中では、乗合バスが行かない地域については、非常に頼りにされており、また、利用者の方からも好評をいただいている制度でございますので、現在の段階では試行という形になっておりますが、ことしの10月1日から乗合バスの方も大幅な再編をして、一応こういった形態の中で当分運行という形になると思

いますので、そういった意味では、試行から本格的な市としての制度ということをも3月へ向けて検討していく時期に来ていると考えております。以上であります。

○山本委員長 ほか。

川角委員。

○川角委員 まず1点、成果の説明書でございますが、36ページの方で、18年度で実施されましたADSL、それから無線アクセスという事業がありますが、このことによって大体今まで便利が悪かったところが補完されたというふうには思うんですが、この事業を通じてどの程度これが完成度を見たのか、まだどれくらいが地域的に、あるいは割合として残っておるのか、事業をした上で、そのことを把握されておれば、ひとつお話をいただきたいということと、今後それをどのように対応していくのかということ、非常にこれが充実していないとでは大変重要な課題だろうというふうに思うので、そこらを1点ほどお聞かせをいただきたい。

それから、39ページの方でまちづくりサポート保険事業というのがあるって、18年度は7月からということでもちょっと少ないのだろうと思うんですが、78万7,000円の掛金に対して給付額が5万6,000円ということで、もちろんこれは保険でございますので、なるべく少ない方がいいというのは十分わかるわけですが、それから19年度についてもまだ2件ぐらいということで、あとそんなになんかと思うんですが、そうした中で、やはりこれのPRですね、どこまで皆さんがこのことを知っておるか。

例を言いますと、この間うちの辺りで祭りをしておりましたら、もう出たかと思いますが、ポン菓子をつくっていて、熱い砂糖湯をまいたら手にかけて、非常に火膨れになって、今こんな状態があるわけですが、そのことが出たときに、このことや保険に入っていないのではないかと、いうふうなことでもぼんと出てきたんですね。それで、それはちょっとおかしいのではないかと、そういう事業については、まちづくり保険というのがあるはずだと言っても、なかなかその幹部の人がそれらを全然認識されていなかったというふうなことがあるので、振興会の中で果たして、この人数はそうなんですが、まだ末端の方ではかなりこれに該当するような、これは多分入院あるいは通院というのが条件だったのでないかと思うんですが、そこらが果たして十分周知されておるのかどうかというのが非常にこの間心配したわけなので、もちろん死亡事故とかあれば、あるいは大きな損害、対物あたりもあればかなり金額も上がってきますが、そういうことがないのは幸いです、そこらを、このPRについての、十分されておるといふふうにお感じなのか、そこらを1点お聞かせをいただきたいのと、それから、43ページの方で、さっき説明もありましたが、収入の方で、歳入歳出決算書の中でありましたが、本郷の小学校の跡地が雑入で1,400万円というのがありましたよね。それで、3,000万円は補助しましたが、足りない部分はそこの負担として収入で受けたというような説明があったように思います。そうすると4,400万

ということになるんですが、ここで見ると事業費は6,043万8,000円ということで、そこらのからくり、それから今度、北小学校あたりが4,300万、それから生桑が2,900万、そこらの補助と、それから地元負担分、そこらの整合性というのが果たしてどうなっておるのか非常に見えにくいというふうに思いますので、ちょっとそこらを説明をいただきたい。

以上3点でございます。よろしく申し上げます。

○山本委員長 今、質疑中でありますけども、答弁は午後1時にさせていただきたいと思っておりますので、ここで休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
休憩前に質疑がありましたので、続けて答弁を求めます。
田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 情報化の問題と、それからいわゆる保険の問題、それから小学校跡地の問題、3点ございましたけども、私の方からは情報化についてお答えし、他の2点につきましては自治振興課長の方からお答えをしたいというふうに思います。

まず、ADSLと無線アクセス、昨年度、全市的に整備をさせていただいて、その結果、未整備の区域といいますか、これが使えない世帯がどのぐらいなのかということではありますが、これは一々その家庭で実はどのぐらい使えるかということをはからないと実際はわからないのが実態でございます。そういった意味では、例えばADSLの場合、6キロ、7キロあたりからは急速に減衰していきますので、一応そこらあたりから先とか、それから、減衰のレベルが50デシベルを超えると、こういったところが大体どのくらいだろうかというふうなところで、あくまでも推測をせざるを得ないということでございますので、厳密な数字というのは出せないわけではありますが、私どもが一応そういったことで推定をしております数字は、5%前後、むしろ弱で、500世帯前後が多分ADSLが使えない世帯ということになるのではなかろうかというふうに思っております。ただ、この500前後の世帯の中でも、ではインターネットをしたい、またはできるという家庭が幾らあるのかということについては、現在の段階で私どもも把握はしておりませんし、高齢者等世帯も多いという現実の中から、この世帯がすべてということではないんだろうというふうに思っているところであります。

今後どうするかという問題でありますけども、この間ご説明申し上げましてのとおり、企業が光ファイバーを引く等々のことは、この5年、10年ということの中ではもうほとんど無理なんだろうというふうに当然思われます。そうすると、行政がどこまでやはり民間がしない部分をカバーし切っていくのかという形になるわけではありますが、全世帯加入と

いうことであれば光ファイバーということもありますけども、この間ご説明申し上げているとおり、インターネットだけということであれば、それだけの加入世帯が確保は当然できませんので、したがって、行政的にも光ファイバー等については財政的な問題から見送らざるを得ないだろうというふうに思われます。そういった意味では、新聞等でも報道されておりますように、ワイマックスというふうな新しい国際規格の無線を使った情報手段がございますので、そこらあたりを民間がどうしていただけるのか、また、民間がしないということになると、行政がどこまでできるのかといったことの判断を今後検討し、判断をしていかななくてはならなくなる時期が来るのではないかと、このような考え方を現在の段階ではしておるといってございます。以上であります。

○山本委員長 続いて、小田自治振興課長。

○小田自治振興課長兼地域振興課長 まず1点目、まちづくりサポーター保険の周知ということでございます。この保険制度につきましては、発足時にそれぞれ各振興会の会長さんへのお知らせ、さらにはまちづくり委員会での協議、または市民フォーラムでの啓発等を行っているところでございますけども、ご指摘のとおり、まだまだ住民の方々に広く周知をされているということでは、十分ではない点もあろうかと考えております。今後、まちづくり委員会での協議を通じながら、各振興会への周知というのをもう少し徹底をして、図っていききたいということもございまして、さらに広報等につきましても、住民の方々に広くこの制度の内容等についても周知をしていききたいと考えております。

それから、美土里地域の拠点施設のそれぞれの工事の内容、内訳等でございます。主要施策の成果に関する説明書の43ページをお開きをいただければと思いますが、43ページに、まず本郷小学校の跡地建設工事として、事業費が6,043万8,000円ということになっております。これも内訳として、これには解体工事が含まれております。6,043万8,000円のうち解体工事が1,651万6,276円含まれております。それと限度額としての3,000万を差し引いた部分として、1,392万1,724円でございます。これに限度額の3,000万を超えた部分の設計費、管理費を加えた額として、55万6,123円が設計費、管理費、これは3,000万を超えた部分でございますが、この合計1,447万7,847円が地元の負担ということになっております。限度額を建物工事について3,000万というのがその範囲内ということでございます。それを超えた部分として地元の方で負担をいただいているというものでございます。

それから、北小学校の跡地建設工事4,343万8,500円でございますが、このうち解体工事が1,377万2,004円でございます。したがって、建物工事が2,966万6,496円でございますので、限度額の範囲内ということで、地元の負担はございません。

次に、生桑小学校につきましては、これは校舎等の解体がございません。体育館がございましたが、これは台風で壊れたということで、これ

については別途で解体が済んで、更地になった状況の中に建物を整備をしたものでございます。建物工事として、そこに掲げておりますように2,997万7,500円、それから、遊具等が残っておりますので、その遊具等の撤去費として、そこに掲げております54万6,000円を支出したものでございます。内容につきましては以上でございます。

○山本委員長 川角委員。

○川角委員 まず1点でございますが、ADSLあるいは無線アクセスということについては、把握はし切れてないけども、500世帯ぐらいはまだ不備な点があるのではないかという答弁であったように思いますが、ちょっと考えればまだまだあるのではないかなというような気がするんですね。普通聞くのに、ADSLあたりでも中継局あたりから5キロ離れたら、もう余り効果がないというふうなことも聞いて、それ以外に7キロも8キロも離れたところがまだ未整備になっておるといのがかなりあるわけですね。ですから、そこらをやはり担当部、担当課としては十分把握をして、今後どうするのかということは大変重要だろうと思います。今、若い者が、どうしても利用するというのは若者が多いわけなので、それが僻地に住んでおるといことで、いろいろ意見を聞くわけですね。ですから、それらがいつまでも定住するということになれば、こういうものもそこらへ光を当てていかないと、だんだん過疎が進んでくるというような現象にもなりかねないというふうに思いますので、なかなかこの現状を把握するというのは困難な事業ではあるかとは思いますが、いろいろ今のような局から何ぼとか、あるいは周辺の状況を見たら、まだまだ詳しく調査はできるのではないかと、あるいはまた意見を聞くとか、いろいろ方法はあろうと思いますので、これで対応は終わりましたという感じでなくして、そこらの漏れておるのをどのように今後対応していくかということは非常に大事なことであろうと思いますので、その取り組みは続けてお願いをしておきたいと思います。

それから、サポーター保険につきましては、これは該当しない方がいいわけなので、あんまり出ると困るということはいくつかはよくわかりますが、せっかく毎年七、八十万余りのものを掛けていくわけでございますので、これに該当したものについてはやはり漏れのないように出していくというのがこれの趣旨の大きな問題であろうと思いますので、これからも周知徹底を図っていくということでございますので、いろんな角度、余り推進するわけにはいきませんが、内容の徹底だけは十分しておく必要があると思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、学校の関係につきましては、これの中へちょっと表示がありませんでしたが、解体費を含んでいたということで、それから見れば3,000万の範囲内で、整合性がとれるということですが。ただ、先ほど言いましたように、一方では雑収入で入ったところがあるし、全然ないということで、6,000万と4,300万の工事の中で、どうしてそこらが出るのかというふうな疑問がありましたので聞かせていただきましたが、こ

れは了解をしたわけでございます。

以上でございます。今、その前の2点について言いましたが、まだそこらのことでひとつ答弁があればしていただきたいと思います。以上です。

○山本委員長 田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 まず、いわゆるADSLが不可能な世帯数の把握の問題であります。先ほど申し上げましたように、実際にはその家庭家庭でADSLがどのぐらいの速度が出るかということ測定してみないとわからないというのが、これが実態なんです。特に戦前早い時期に電話線を引かれた地域は、線が細いんです。メタルの線が。それから、戦後いわゆる30年代に入ってますか、全世帯、電話をとるような時期が来ましたが、その時期の電話線というのは、そうした早い時期のより少し線が太いというふうにも聞いております。そうすると、その線の太さによって実は速度にも違いがございますので、したがって、局舎からの距離からで一律に数値が出てこないという問題もございます。

ちなみに私どもの職員が、そういっても大体どのぐらいの状況なのかということで、全部のところを当たるわけにはいきませんので、職員の家ではかったところ、距離が7,670メートル局舎から離れている地域で、伝送損失が46デシベルということです。実際の速度は、これ、非常に速度が速いときと、また遅いときがあるんです。インターネットを使用する頻度が高い時間帯ですと落ちますし、低い時間帯ですと速くなりますので、そういったところを見ますと、非常に速い時間帯では1メガが出てくるんです。悪いときには500キロという程度なんです。通常の場合は500キロ出れば動画等は無理ですが何とか十分対応できるだろうと思っておりますので、普通のインターネットをする場合は大丈夫だと思っておりますが、7,670メートル離れてもそのぐらいで、これは通常のインターネットをする場合は何らほとんど遜色はないという状況になっています。そうすると、それではもう5キロ、6キロ以上はだめかといったら、こういうふうになかなか地域もあるということがございますので、そういった意味で、厳密にやはりどの世帯とどの世帯ということ特定をし、戸数化するということはなかなか難しい。ただ、先ほど言いましたように、大体このエリアの中で約何世帯ぐらいは無理なんだろうということの想定はできるということでございます。そういう意味で、500世帯前後であろうということをお願いいたします。

議員ご指摘のとおり、若い世帯がいわゆる定住してくる、またはIターン等で帰ってくるということは、インターネットができない、それからこの間ご指摘いただいておりますように携帯がだめというところでは、やはり住むということ自体なかなか難しいというふうを感じるのが通常でございますので、そのあたりの状況というのは私どもも十分承知しておりますので、先ほど申し上げましたように、こういったところでは、今、光ファイバーを学校とか主要な公共施設に配線しておりますが、いわ

ゆるイントラネットでありますけども、そこから先でワイマックスなり今回の無線アクセスというふうな方法を使うにしても、相当の経費もかかるし、ランニングコストもかかる。そうすることの中で、1世帯、2世帯ということでも持っていくのか、どうするかというのは、もう少し時間をいただきながら、最終判断をしていかななくてはいけないのではないかなということなんだろうと思います。

その次の問題につきましては、課長の方から。要望ですからいいですか。

[いいですとの声あり]

○山本委員長 以上で川角委員の質問は終わります。

ほかにありますか。

塚本委員。

○塚本委員 決算ということでございますので、あえて聞かせていただきます。

施策の中の46ページの神楽門前湯治村のリニューアル工事の委託業務の件ですが、請負業者が湯治村になっておりますけれども、これがなぜこういう形になったのか、その経緯と、精査はどのようにされたのか、その点について伺います。

それともう1点、44ページに戻っていただいて、リニューアルは経営安定化資金補助ということで2,700万円出ておりますけれども、この金額と先ほど言いましたリニューアルの4,600万、これは別のものなのかどうか、重複しているのかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○山本委員長 答弁を求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 まず、リニューアル工事について、湯治村が請負となっていることの経緯と、その精査はどのようにしたのかということについてお答えいたします。

これは、当初、18年度予算のときにもご説明させていただいたわけですが、リニューアル工事等を直接行政が持って工事として行うとなったとき、実際的にそこの運営等の支障、そういったことを考えたときに大変困難があるだろうということで、実質的に請負委託業務として神楽門前湯治村の方にリニューアルの業務を委託し、業務の運営と、支障のない範囲の中でできるだけリニューアルを行っていただいた方が、利用客等に対する迷惑等がかからないのではないかとということで、こういった体系をとらせていただきました。

その精査につきましては、リニューアルの内容についての個々の見積もり等をまず出していただきまして、それについての審査、そして工事施工におきましては、その契約、業務内容、工事内容、そういったもの等を精査を行いました。最終的には契約金額、そういったもの等のチェックの中で適切と判断し、支払いを行ったものでございます。

それともう1点、先ほどのリニューアル工事の委託業務と神楽門前湯治村の経営安定化資金補助については同じものに含まれているのかとい

うご質問だったと思いますが、これについても第三セクターの特別委員会等の中でいろいろご議論いただいたと思いますが、リニューアルとは別で経営の安定化資金として補助を行ったものでございます。

○山本委員長

塚本委員。

○塚本委員

今の説明によりますと、湯治村の営業との兼ね合いという話もありましたけれども、実際その成果として、リニューアルの工事の期間、営業しながらリニューアルをしていくというのは非常に難しいということで、こういうことをしたということでございますけれども、実際には2カ月のブランクも出ておる状況ですよね。以前にも説明を受けましたけれども、リニューアルが十分管理ができなくて、2カ月延びたという状況がありましたよね。その点から見れば、今答弁されたことは、非常に矛盾したところがあるように思いますが、その辺の委託の管理、施工者としての責任についてはどのようにお考えでしょうか。

○山本委員長

答弁を求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長

リニューアル期間中の施設の閉鎖期間というのは、1月の半ばから2月の半ば、ほぼ1カ月ほど対応したわけですが、その間になぜリニューアル工事ができなかったかについては、浴場等の改装部分については、そこを閉館としないと、メインとなるふろが使えない中で宿泊等をとることができない。そういった浴場等のリニューアルに関する部分についてが閉館として行わせていただいたものです。他のリニューアルのものについては、施設を運営しながらのリニューアルを行ったものでございます。

○山本委員長

塚本委員。

○塚本委員

今の関係で、先ほど言いました44ページの安定化資金補助ということで2,700万が出たように私は記憶していますが、そうでしたか。違いますか。勘違いしておりました。

それでは、請負業者としての責務は十分果たされていると理解しているわけですね。

○山本委員長

答弁を求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長

神楽門前湯治村の方としては、リニューアル工事等において運営をできるだけ影響を少なくするという形の中では、精いっぱい努力等も行っていただき、少しでも利用料の減少にならないような対応はいただいたものと思っております。

○山本委員長

続いて、ほかに質問はありませんか。

藤井委員。

○藤井委員

1点お伺いいたします。主要施策の40ページの地域振興組織の助成の件についてお伺いしますけれども、32の地域振興組織、それに合わせて6連合組織に4,100万余りの助成金を出してるわけですが、その内訳として、活動費助成といわゆる特色ある地域づくり事業、2つに分かれて

ちんと、これは助成金の割り振りも人口比であるとかいろいろな形の中で行われてきた経緯もありますが、果たして年度ごとにきちんと事業が行われているのかどうかというチェックが必要であろうと思うんです。したがって、さっきの資料も要求をさせていただきましたが、そこらの助成金に対するいわゆる対効果というものがそれぞれの振興会できちんと行われているのかどうかということを再度お伺いしたいと思います。

○山本委員長 答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長兼地域振興課長 この活動助成につきましては、それぞれ振興会の総会の際に、今年度どのような形で、振興会ごとにどのような事業を展開するかということで、総会の中でそれぞれご議論をされて、方向づけがされる。その中で、これについては市の助成を使いながら事業展開をするという部分も出てくると考えております。さらに、それぞれどのような形でその助成金を活用した事業が展開をされたかということにつきましても、特色ある事業等については申請をしていただいて、その内容について審査をさせていただいて支出をする。さらにはその決算等、実績報告等もいただくという形で審査等をさせていただいております。

現在、32の住民自治組織では、徐々に活動が高まっているという感じを持っています。ただ、これは32の組織すべてということにはなかなかならないという状況もございますけども、この組織への活動資金、これについては、まちづくり委員会等も通じながら、十分な活用ができるよというということで、これについては委員会、さらには行政としても、助言または指導をしてまいりたいと考えております。

○山本委員長 藤井委員。

○藤井委員 今、課長が答弁されたことは、今後の一つの課題であって、私はこの18年度決算に対してどういう効果があったのかと、そこらが十分、今も言われていましたように、十分な活動ができるような助成金であると、それが果たして18年度決算ではできているのかどうか、課題があるのであれば、具体的にどういう指導をされて、どういうふうに持っていこうとされているのか、そこらをお伺いしたいわけでございます。

○山本委員長 答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長兼地域振興課長 18年度の事業等につきましては、それぞれ連合組織ごとに総会資料または事業の実績報告等をいただいて、それを精査をさせていただいておるところでございます。地域ごとにさまざまな事業が展開をされているということもございます。それぞれ内容等につきましては、紹介の方を一部させていただければと思いますけども、吉田地域においては、町内の一斉清掃等も全体的にされているということもございまして、花いっぱい運動等、さらにはふれあい交流広場等の整備等も含めて、さまざまな活動が展開をされていますし、八千代につきましては潜龍峡がございまして、潜龍峡をどのように活用するかということで展開をされております。

すし、安全・安心な地域づくり事業等も展開をされつつあるという状況もございます。美土里町においては、学校跡地のプラン作成等、または民俗資料館の補修等についても展開をされているということがございますし、高宮町においては地域の触れ合い活動であるとかフラワーロード、そういった形が広く展開をされています。甲田町においては地域の安全推進事業であるとか地域ごとのふれあい感謝祭とかスポーツ活動等の展開も広がっていますし、向原町では地域づくりの将来構想の策定事業であるとかコミュニティー広場の整備事業等、または環境美化活動等、それぞれ地域ごとに今までやってきた継続の事業もございますし、新たに地域の中で話し合いをされ、それを新たな事業として展開をされている地域もございます。こうした事業にこの助成金を使用されているということでございます。

しかしながら、後ほど資料としてお渡しをさせていただきたいものの中に、先ほど議員さんが言われました、繰越金として地域の中でそれを次年度へという形で繰り越す団体も少し見受けられるという状況もございます。こうしたことについては、事業、それぞれの地域の中で課題を見つけ、そういった地域の中でその課題を解決するための作業、または新たな資源を見つけて、その資源を磨く、そういった作業、そういった形でその活動の支援、この助成金が活用されるようにという形で、今後指導等してまいりたいと考えております。

○山本委員長 先ほど藤井委員の方から資料提供がありました18年度の活動実績等についての資料提供を担当課の方で委員の方へ、整理がつかましたら資料の提出を求めておきます。

続いてほかに。

藤井委員。

○藤井委員 冒頭、今の課長の説明は、ここに出ていることなんですよね、活動内容というのは。それはこれを見たらわかるわけですよ。要は後段で言われたいわゆる次年度へ持ち越す助成金が幾らあるのか、多少でしたらいいですが、この助成金に対して、せっかく年度年度で助成を出してるわけですから、それを有効に事業目的をはっきりして使用することに対して助成するんだったらいいんですよ。けれども一律で助成金として各組織へ落として、これを消化するために事業を組むというような考え方であってはいけないわけですよ。だからそこらがきちんと整理ができていのかどうかということを私が問うているわけで、目的を持って、これは中期的に、3年、5年かけてやらないとできない事業というのがあって、それで繰り越して、その繰り越した助成金でこの事業を推進していくとかいう目的があつての繰り越したったらいいんですよ。しかし、目的も何ものなしに繰り越すということが、それが次年度においては、その助成金を消化するための事業でしかないということを私が指摘しているわけなんです。そこらをどのように地域に指導をされているのかということをも具体的に伺いたいということです。

○山本委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 まず、40ページにありますように、市が振興会へ助成しております助成金につきましては、活動費助成金という、これが人口割等も若干加味をされまして、合わせて2,400万という数字であります。これにつきましては、合併当初から組織を立ち上げていく、組織が円滑にやはり動いていくと、こういったことを目的に助成をするということで、交付金として出しているものであります。それから、特色ある地域づくり事業につきましては、それぞれの旧町別に300万を上限にしておりますけれども、これにつきましてはそれぞれの地域で実施をする特色ある事業について出していくという形であります。特色ある地域づくり事業につきましては、むしろこの300万円では足りないで、言ってしまえばどのように配分するかということで、それぞれの旧町単位での連合組織の中で悩んでいただくというふうな状況になっております。そういった意味では、直接支所の地域振興課がこういったことの調整の実務をさせていただくわけでありまして、そこらあたりについてはやはり、まさに特色ある地域づくりで、振興会の活動が活性化するというこの中で、十分ご指導をいただいているんだらうと思います。

ちなみに、市の助成金、これは活動助成金と特色ある助成金と合わせました金額と、それから実際歳出をしました金額を見ますと、いずれも市の補助金以上の歳出をしています。ということは、つまり当該年度におきましては、市の補助金以上の事業費を使っている。全体ではございませんけれども、既に会費を取って、いわゆる運営費、またはそういった活動に充てていくといったところもございます。

ちなみに、では昨年の段階での繰り越しがそれぞれの振興会ごとにどのようなかということを見ても、確かに100万、200万のいわゆる繰り越しを持っておるところがございまして。そういった団体でも市の補助金以上の活動は当然当該年度においてはされている。それは過去からのそういったいわゆる繰り越しをしてきた部分が残っているということでもあります。私どもとすれば、こうしたものについては現金でいつまでも繰り越しで持つということではなしに、議員ご指摘のとおり、今後その振興会の中でこういったことをやっていきたい、こういった事業を設定をしていただいて、そのための基金として積み込んでいくとか、そういうふうな形をしていただきたいと、単なる現金を持つというのはいかなものだろうと、こういう指導もさせていただいておるところであります。

こういった詳細な状況につきましては、先ほど課長が申しあげましたように、全体の個々を取りまとめて、なるべくそういった実態がわかるような形で資料として後日ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○山本委員長 藤井委員。

○藤井委員　私の聞かんとするところを今、部長の方から答弁をいただいたわけですが、内容的には理解をさせていただきます。

ただ、一つ、助成金に対して上の支出をしている地域があると。要は収入よりも出る方が多いわけですから、それは何で補うのかといたら、いわゆる会費を徴収するという形の中で、それぞれの地域が内容によってはしているわけです。ただ、会費を徴収しない地域もあるわけなんですよね。同じ安芸高田市の住民でありながら、多少の金額は違うにしても、それぞれの地域へ同じようないわゆる配分の仕方でも助成金が出ているわけです。そういう中で、その地域活動なり特色あるまちづくりを積極的に取り組んでやっている地域については、いわゆる助成金だけでは足りないので、地域から会費をもらっている地域もある。もらっていない地域がある。こういうことが果たしてそこらあたりの整合性というものがある今の現状でいいのかどうかという部分も私はある思うんです。そこらの指導といいますか、今後の方向性をどのように考えておられるのか、この点について伺います。

○山本委員長　田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長　会費を取っている振興会もございまして、会費を取っていない振興会もございまして。むしろ会費を取っている方がまだ少数でございまして。それでは歳入に対して歳出が多い場合、何で補っているのかとといえば、先ほど申し上げましたように、この間の繰り越し等で賄っているというのが多くの振興会の実態だろうと思います。

そうした中で、議員ご指摘のとおり、そういうふうには踏ん張っていると、ある意味、市の助成ということの中でしているところ、ここらの格差の問題をどのように考えていくかということではありますが、もう一つは、会費を取らない振興会でもいろんな行事ごとに寄附金とか、いわゆる花とか、そういったものをある程度組織的に対応していらっしゃるところもございまして、一概に私は言えないだろうと思いますけれども、いずれにしても、基本的な活動部分につきましては、今後、繰り越しもだんだん少なくなっていくことを考えていけば、何らかのやはり会費ということについては取っていただくような状況になっていくのだろうと思います。このことにつきましては、まちづくり委員会の中でもいろいろと情報交換をされておりますけれども、しかし、30何年の歴史を持つ振興組織から三、四年の歴史を持つ振興組織までございまして、それから、割合小さい単位のものであれば会費等もお願いしやすいところがありますけれども、小学校区単位ぐらいになりますと、なかなかその会費を取るという合意形成をしていくというのが難しいケースもあるようでございまして。そういった意味では、この一、二年のうちにすべてが同じような状況になるということは、私としては、現実の問題として少し難しいのではないかなという感じがしています。ただ、先ほど申し上げましたように、幾らかのやはり会費を徴収しながら基礎的な部分の運営というのはできるようにしていかないと、組織の存続という

のが非常に厳しい財政状況の中では難しくなってくるというのは想定できますので、まちづくり委員会を含めて、機会あるごとにそういった議論ができる環境をつくっていきたいと思っております。以上であります。

○山本委員長 続いて質問を求めます。

藤井委員。

○藤井委員 あえて、しつこいようですが、会費と寄附、花というのは、これは基本的には私は違うと思うんですね。会費ということになりますと、これはもう連帯の中でのいわゆる方向性で徴収をしていくわけですから、いわばその地域に住む町会費という形である程度強制的に徴収していくわけですよ。ただ、寄附とか花ということになると、これはもう個人の考え方であって、そこらまで強制するという事はなかなか難しいと思うんです。大きな組織から小さな組織ということでございますが、大きかろうが小さかろうが、こまこまにまた組織があるんですよ、振興会の中にも。ご存じでしょうけども、50世帯前後の小さな組織もありますけども、こまこまでそれぐらいの中で、またそこから班があって、それで徴収をしていくというようなことですから、私はそんなに組織が大きかろうが小さかろうが、この会費の徴収については、別にそこまで影響することはないだろうという考えはあるんです。だからそこらの整合性をやっぱりきちんと打ち出していけないと、ある地域では会費を徴収して、自分たちで地域活動をやっていますよと、しかし、一方の地域では会費も徴収せずに、市の助成金だけでいわゆる活動をしておりますよということも、これからはそこらあたりの是正をしていかないと私はいけないだろうと思っておりますので、そこらあたり、あえて申し上げましたが、答弁があれば。

○山本委員長 答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 大変貴重なご提案、ご指摘をいただいたと思います。これは、振興会、いわゆる自治組織が発展する段階で、必ずこういう問題の論議が起こってくるんですね。ですから、それはやはり理想的な形の自治組織が動くところと、依然として昔のような、一応組織だけはできているがなかなか動けないという地域とあるわけですね。ですから、我々が合併協議の段階で住民自治組織をつくっていくと、その声を吸い上げて、非常に広域になった地域、特に辺地の声が届かないという問題があったわけですね。そういうものを自治組織をつくることによって解決していこうというのがこの自治組織ができたもとなんです。総務省の方は地域審議会をつくれればよいという方針を出しましたが、地域審議会ではこれは、上からつくった組織というのは本当に自治ではないということで、いろいろ合併協議会で論議をしながら、安芸高田市としては本来の自治組織をつくるということで、結局今32できておるわけです。しかし、ご指摘のように、32にはかなり活動にばらつきがあるということです。そういうことで、合併して4年目に入っておりますが、もうてこ入れをしなく

てもできるような自治組織もありますし、やはり会費も取らず、それでは行事でもやったときには費用をどうするかというようなところもあるわけですね。ですから、ここへあります活動助成金というのは、私はこれは助成金ではなく、来年からは交付金に変えた方がよいと思いますが、交付金という形で、これは必ずその年に使い切らないといけないものではなく、余ったら次の年に繰り越して、それで活動の充実を図るとというのがこの趣旨なんです。

それから、こちらの特色ある地域づくりというのは、やっぱりそれぞれ振興会ごとで、あれは上根・向山の振興会が霧切谷の復活をするということで、上根峠を下から昔は自転車担いで上がる道があったわけですね。あれを自力で復活したわけですね。そのときに、この特色ある地域づくりの金を使ったということなので、あれを全部行政がおろしてやったら物すごい金が必要でした。それを自分らがボランティアで木を切ってきてさくをつくったり、そういうことでできたということで、そういうものに使ってもらいたいということで、300万を全部使い切っていないところもあるわけですね。美土里町あたりは200数万。これは300万の枠の中でやってくださいということです。

そういうことで、例えば美土里町の場合を見ますと、生桑の振興会が、民間がやっていた文化財の収蔵庫があったんです。これを趣味でやられたんです。貴重な資料を集めておられた。これは青野さんというんですかね。それが青野さんが亡くなられて、あれが荒れてしまってどうにもならないと、市にどうにかしてほしいという話もありましたが、今さら市がそれを買うわけにもいかず、管理するわけにもいかんということで、それではということで、この300万を使って、カヤぶき職人を雇われて、皆さんが全部カヤをボランティアで集めて、あそこを全部きれいにふきかえられたんです。それも一つの地域づくりで、これをまた市がすれば物すごい金を食いますが、皆さんがこの300万の中でやられたと。そういうことで、ことしはそれでは生桑へくれと、来年はそれでは300万のうち200万は行事をしたので北へくれとか、それらはそれぞれ地域の話し合いでやられると。

そういうことで、向原でも何かお城へ上がる道を自分たちでこの300万を使って、それから可愛では太鼓堂を自分たちでこの300万の金を出して修復をされたというような、いろいろ本当に地域おこしの行事を、市がやれば莫大な銭がかかるものを自分たちで、地域でされれば大工さんも、左官もおられますし、それぞれ皆ボランティアで出て、この間の向原の下長田の例のピオトープにしても、それは市がやったら銭がかかるものです。これを使われたということで。

これは300万を全部使い切ってもらわなくてもよいと、300万の範囲内で仕事があればやってくださいということでやってもらっています。この活動費助成というのは、もう4年もたちますので、やっぱりご指摘のように、内容をちょっと見直してみないといけない時期に来ているので

はないかと。本当に活動せずにもらった錢をとっておくというのがあるのではないかというようなこともありますので、軌道に乗るまで、これをひとつ有効に使ってもらいたいと。1町当たり400万の平均。ただ、吉田はちょっと多いですが、そのかわり少ないところが出たということでございますので。

この間、オンブズマンさんとも随分論議したんです。繰り越した振興会があるという、これは違うんだと、補助金ならその年に使わないといけないが、これは活動費の交付金だから、それは余れば繰り越しても、絶対にその年にそれを使わないといけないということだったらまたおかしくなる。しかし、本当に繰り越して使わないのがあるのではないかという問題が出たんですね。ですから、これはやっぱり改めないといけないということで、ご指摘のとおり、今後そういう点は十分来年度の問題として検討してまいりたいと思いますので、そのようなご指摘が出たというのは、振興会が大分活動をするところもあるし、課題を持っておるなということであろうと思います。しかし、この振興会というのは、今後とも健全に育っていかないといけないということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○山本委員長 ただいま質疑中でございますけど、ここで休憩をいたします。2時15分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開催いたします。
これより質疑に入ります。質疑はありますか。
今村委員。

○今村委員 成果表の39ページ、まちづくり委員会のことについて、ちょっと私、内容を聞き漏らした感がございますので、重ねて聞く形になろうかと思いますが、この中で、アンケート調査をされたというふうに承りましたが、こういった調査内容で、これは各地域の実態調査かとも思うんですが、その結果、どのような整理、分析をした結果が出てきたのか。そして、何か具体的な形で子育て環境の整備であるとか、あるいは地域防災的な動きが出てきたというふうに承りましたが、委員会の中でのこれからの方向づけでそれらが出てきたものなのか、あるいは今言ったような案件が、それこそ小地域での振興会の中でそういった事態が発生したのか、そこら辺についてのご説明を改めてお伺いしたいと思います。

○山本委員長 答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長兼地域振興課長 まちづくり委員会の活動についてお答えをさせていただきます。

まず最初に、アンケートの実施でございますが、このアンケートの実施については、平成19年度の事業として現在準備をしているものでござ

います。このアンケートに結んだというのは、18年度において、地域福祉の小委員会並びに安全・安心なまちづくり小委員会において、それぞれ地域活動の内容について実態調査をしようということで、それぞれ振興会ごとに、どのような活動をやっているのか、また、それにかかる費用はどの程度なのか、また、その活動に伴う課題というのはどのようなものがあるのかということで、それぞれ出していただく中で、それを一覧表という形でまとめたものでございます。18年度において、そういった活動の実態、調査ということの小委員会で行っております。この活動のそういった実態を踏まえて、それぞれ地域において福祉に関連すること、または防犯、または防災に関することというのをどのような形で具体的な活動に結ぶかということをして19年度において、県立広島大学も中に入っていたきながら、そういった論議、協議をしていこうということでございまして、そのアンケートにつきましては、それらをもとにして、そういった活動の背景にあるもの、さらには防犯、防災、または福祉について、住民の方々がどのような要望があるのか、振興会としてどのような活動を今後展開していけばいいのか、そういった形を広く住民の方々に伺いながら、その実態調査も踏まえて、全体的な整理、分析を19年度において実施をしようということで、このアンケートについて現在まちづくり委員会の中でその内容等、または範囲を含めて検討をいただいているところでございます。

さらに、小委員会のテーマとして、先ほど申し上げました子育て環境、地域防災等につきましては、これも昨年のまちづくり委員会の小委員会のさまざまな協議を踏まえて、具体的な活動というのをどのような形で展開をしていくのか、福祉といってもかなり範囲が広いものがございしますので、それぞれ地域福祉小委員会では一つテーマを設けて、これについて全体的な協議をしながら、地域で取り組むことができること、また、さらには行政の方に要望、提案ができることというのを整理しようではないかということで、地域福祉小委員会については、まず子育て環境についてそれぞれ協議、研究をしてみようということがテーマとして掲げられました。これは19年度のこれからの小委員会の研究、調査等のテーマとして掲げられたものでございます。

さらに、安全・安心なまちづくり小委員会については、昨年9月に八千代、吉田、甲田において大きな水害がございました。その水害を受けて、地域として安全・安心に取り組むには、まず地域、まずは集落、そういった中で、どのような連携が個々の単位の中でできるのか、まず自分たちができることというのを協議をしながら、いざそういった災害時に対応できる体制をどのような形で整えていくかというのを研究、調査、協議をしようということで、安全・安心なまちづくり小委員会今年度のテーマとして掲げられたものでございます。

こういった形を小委員会、まちづくり委員会全体もつなぎながら協議をする中で、安芸高田市のこういった住民自治活動そのものを高めて

いくことができたらと考えております。以上でございます。

○山本委員長 今村委員。

○今村委員 18年度の市民フォーラムなり、あるいはまちづくり委員会の中で受けて、今年度そういった実態調査をされるということで、まちづくり委員会の今後の方向性がある程度できつつあるのかなという思いがいたしますが、今後これらの活動のまとめを行政とすればどういった形でこの方向性を政策展開されるおつもりなのか、そこら辺についてはいかがでございますか。

○山本委員長 答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長兼地域振興課長 まちづくり委員会、特に小委員会等の活動を通じて、さまざまな協議等がされ、一つの方向性等、まとめ等ができ上がってくると考えます。このまとめに当たっては、市役所の関係部局との十分な連携、協議も必要だと考えておりますので、それぞれ子育て環境または地域防災等についても関係部局の方と連携をしながら、全体的な高まりというのを図っていきたいと考えております。

そうしたまちづくり委員会の一つのまとめの中で、今後、地域として子育て環境というのをどのようにとらえていくのかというのも一つの方向ができますし、または防災についても、まず行動すべき事柄というのが方向づけに整理されますと、これを集落単位または地域振興会という一つの単位の中で、全体的にまちづくり委員会を通じて広げていく中で、地域の活動を広げてまいることができたらと考えていますし、こうした調査、分析を通じて、行政として、施策として行うべき事柄というのも浮かび上がってくると考えます。そういった意味では、新たな施策としての展開という形でご提言等をいただく中で、事業化、または施策として今後つないでいきたいと考えております。

○山本委員長 続いて質疑を受けます。

岡田委員。

○岡田委員 決算書の74ページをちょっと見てください。自治振興費の中で、予備費から19万円を流用されていることはわかりますが、ちょっと予算と違って、決算をするのに、持ってきたわけですから、緊急を要したのか、どういうことでそのようにされたのか。

○山本委員長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長兼地域振興課長 済みません。ちょっと調査をさせていただいて、後ほど回答させていただきたいと思っております。

○山本委員長 岡田委員、調査をして後ほど回答ということですが、よろしいでしょうか。

岡田委員。

○岡田委員 調査しないとわからないのなら仕方ない。良い悪いと言っても仕方ないですが、大体予備費というのは、そう簡単にこういうところへすこ

っと入れるようなものの性格ではないと思うんですが、その点はどう思っておられますか。

○山本委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 今、調査しておりますので、具体的に何なのかというのは後ほど申し上げたいと思いますが、緊急にどうしても対応せざるを得ないということが生じた場合、本市の場合は予備費から流用させていただいてという形をとっております。多分湯の森か何かで、雷とかそういったことが発生したときに多分持ってきた金だろうと思いますが、もうしばらくお待ちください。

○山本委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時25分 休憩

午後 2時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○山本委員長 再開いたします。

答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 19万円ではありますが、6月に土師ダムのグラウンドの管理棟、これが壊されたので、急遽修繕をしないと、不法に入って滞在とかいろいろなことが起きますので、そういったことのために12万7,000円ほど生じてます。それから、同じく7月28日ではありますが、たかみや湯の森の渡り廊下、これが雨漏りが急にしたということで、これもお客さん相手の商売ですのでほったらかすわけにいかないということで、6万3,000円ほどでございませども、それを合わせたものを流用という形で緊急的に対応させていただいたというものでございます。

○山本委員長 ほかにありませんか。

亀岡委員。

○亀岡委員 市長がご出席でありますので、特にお伺いしてみたいと思うんですが、言うまでもなく、現在の審査は18年度の行政執行についてであります。私は特に、この際、そのもとでありますところの施政方針について、一言お尋ねしてみたいと思います。

施政方針の中の第3番目、快適なにぎわいのあるまちづくりというのがございまして、その中のさらに3点目として、快適な生活環境の整備というのがございます。これは、地域づくりに関係するというふうに思っていますので、この際お尋ねをするわけであります。

実は、先般も一般質問がございまして、美土里町にありますところのアルファ有機の臭気の問題が取り上げられておりました。快適な生活環境ということでは、このことは18年度の行政施策の中で具体的に取り上げられているというわけのものではございませんが、やはり地域で快適に暮らすことができないということについては、この快適な生活環境の

創造という面に照らしてみますと、当然その問題解決に努力をさせていただかないといけないということであろうと思うわけでありまして、これまではなく、この件につきましては、私も質問をしまして、言ってみれば長年の懸案として直面している問題だと認識をしておるわけでありまして。

そこで、先般の質問を聞いていますと、市長の答弁されましたことは、従来から答弁されている範囲を一步も出ていないというふうに失礼ながら思っているわけでありまして。それで、確かにこの件は難しい問題でありますし、そういう臭気を防ぐということは、公害防止協定がどのようになっているにもかかわらず簡単ではないということは言うまでもございませんが、解決方法の中に工場の移転というのがあるわけでございます。もちろん当事業者におかれても、この移転についてはそれなりの努力はしてこられているということは重々承知しておりますし、私どももそれが一番いい方法であると考えておるところでございます。

ところが、事業者がこれを出かけていくということは、今日的に言いますと、どちらかというところ、この施設が、どういいますか、立地について好まれない施設であるというふうに思いますので、その点では高度な行政的な努力をしていかなければならないと思うんですね。

私は、過去におきまして、この問題は非常に地域にとりましても、また、言われておりますような快適な生活環境をつくるという上からも、切実な問題として考えてきておるところであります。まずはやはり移転先は、何にいたしましても林野を開放してもらおうと、林野を利用していくというのでなければいけないのではないかと、そのためには、民間の山林というのはなかなか複雑で難しいのではないかとこのように思いますので、できれば国が直接管理する、そういう公有林的なところですね、国有林とか、こういうところを利用できるように高度な行政判断、また行政関係を、その道を開くように努力をしていただきたい。とりわけ市長におかれては上京される場合も多いわけですから、厚生労働省あるいは林野庁、あるいは環境省、そういったところへ足を運んでいただいて、まずはそうした国有林の利用ができるような道を、いかに難しくてもそういうことに努力をしていただくということが必要ではないかと思うんですね。迷惑施設ではなく、必要施設なんだというのは、社会的にはそういう認識がどこまであるかないかは別として、今日からの住環境を改善、整備、そういったことを考えますと、このことはどうしても必要施設として、今のアルファ有機等の事業はなくてはならない施設なんですね。事業であり、施設であると思えます。

○山本委員長 亀岡委員。

○亀岡委員 それで、ちょっとそこを言ってみないとわかりませんので申し上げますが、そういうことにひとつ努力をしていただくことが、これまでの懸案として直面していただいている中で必要ではないかと思うんですが、この点が少しこれまでもおざなりになっているのではないかとこのように

に思いますので、ここでひとつ市長のお考えをいただきたいと思います。以上です。

○山本委員長　ただいまの質疑であります、地域づくり、そして安全で快適なまちづくりについてのこの地域のアルファ有機の関連の質問であります、決算審査に関しての中身が乏しい面があると思うんですが、市長、今の質問に対しまして、決算審査の最中でありまして、簡単な答弁でもいいですから、答弁をお願いいたします。

○児玉市長　簡単にというご指摘でございますので、余り長話をしてはいけな
いと思いますが、この誘致の経過については、先般も加藤議員さんのご質問
にあったので省かせていただきますが、地元の誘致された当時の長老が
この間も来られて、私は一生涯の不覚だと、これは、もう誘致した当
時の書類を一切、分厚いものを持っておられました。ですから、あの
ときに徹底的な反対をすればよかったんだということを今反省しても仕
方がないということを話をしておられました。私も先が長くないので、
市長にこのことだけは聞いてもらいたいということを言って、わざわざ2
人そろって来られましたが、そういうことなので、地元の皆さんもこれ
ほどのことになるとは予想していなかったと思います。

そういうことで、移転するという事になれば、この間も申し上げま
したように、奥に移転する方法はないんですね。もと美土里と高宮と一
緒にやっておられた瓶、缶の処理場がありますが、あそこまで行っても
まだにおいは谷伝いにおりてくるという問題がありますので、そうす
ると、林道伝いに川根の方へ行けばいいんですが、水が全部今度は高宮
部分へ流れてくるので、それはちょっと無理だろうと思います。やはり
場所を変えるしか方法がないというように思います。このことについては
十分、企業がどういう腹を持っているかということも確かめてみない
といけず、企業は本当に迷惑かけているので移転してもよいことな
ら、我々もご指摘のように、例えば国有林の中へ持っていくにしても、
立派な県道が真ん中を通っている国有林もございますし、いろいろ方
法はあると思いますので、ご指摘の点については研究させてみてください。

○山本委員長　　亀岡委員。

○亀岡委員　　少し前向きにご発言があったと思いますが、視野を広げていただ
いて、今も言われますように、国有林は各地にあります。それで、ここへ
処理をお願いしている行政体は、広島市を初め大竹、また県内各地より
ありますので、行政的な大きな視点で動いてもらうにしますと、やっば
り広島市長を初め、関係する行政体が力を結集して、国やら県に強力な
働きかけをしてもらうということを、当然そうお考えいただくだろうと
いうふうに思いますが、大いにそれを期待して、終わりたいと思います。
以上です。

○山本委員長　　続いて質疑ありますか。

杉原委員。

○杉原委員　　主要施策の成果に関する説明書の31ページの生活交通確保対策事業

についてお尋ねしてみます。

乗合バスですが、昨年、乗合バス路線の再編を実施されて、利用者数が大幅に減少したことを示しておりますね。これはどういう要因で大幅な減少になったかということと、それと、生活交通の確保、特に周辺の地域は必要不可欠であって、大変重要な役割を果たすわけですね。そこらあたり、ことしの10月には再編を目指していろいろと協議あるいは計画を立てておられると思うんです。そういう中で、利用者は少ないと思いますが、少ない利用者の中でも便宜を見ていかないといけないということがあると思うんです。そこらを少し、要因と今後のあり方についてお聞かせいただきたいと思います。

○山本委員長 答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 乗合バスにつきましては、利用者が年々やはり減っているという報告を備北交通の方からもお聞きをしています。それは、今の70歳後半から80歳の方は、とりわけ女性については免許等を持っていらっしゃる方が多いと思いますが、今の50歳代、60歳代の方は、男性も女性も実は免許を持って、しかも、こういった発言が適切かどうかわかりませんが、おじいちゃん、いかに言っても、やめなさいというぐらいまで実は車に乗られる時代になっています。そういった意味では、高齢化ということの一方で、依然としてやはり自家用車等を利用されるという方も、その層自体が高齢化していくということの中で、どうしてもバスをという方は、ある意味ではだんだん減少していくという状況になっています。と同時に、家族の方が朝出るときに病院の方へ連れていくというふうな方向の中で、いろいろとまた地域の中でもそういったことをされるということで、どんどんどんどんやはり少なくなって、これが一つの減少をしている大きな要因だろうと思います。と同時に、子どもさんもまた少なくなるということの中で、バスの利用もまた一段と低くなるという実態が基本的な流れとしてあるというふうに思います。

17年11月に再編しましたことを見てみますと、あのときはそれぞれの始発地、いわゆる谷筋の奥の方ですね、その谷筋から支所なり吉田へ出てくるわけでありましたが、まず一たん支所へ出てきて、そこで乗りかえをしてというふうな形にしました。そのことによって、実は支所から吉田間の便数を減らすことによって、ある程度走行距離を減ずることによって総費用を抑えていくといった考え方をしたわけでありましたが、高齢者にとってはやはり乗り継ぐというのは残念ながら適切な方法ではなかったのだろうと今考えております。

そういうことで、今回は直通便を入れていく。そのかわり、例えば今まで美土里の支所からバスが1台出てくればよかったのを、いわゆるそれぞれの谷から続けて出てくるという、ここの支所から吉田までは走行距離が長くなるわけですね。便数が多くなる分、長くなる。そうすると、現状のままであれば総費用はさらに膨らんでいくという形になりますの

で、そういった意味で、高齢者の買い物、それから子どもたちの通学、これについては最低限保障するという形をとらせていただいて、その中で直通便を入れていく。そうすれば、便数は減りますけども、毎日毎日出られる人というのは少ないわけでありますので、そういった意味では、病院に行かれ、買い物をされるというふうな形で使っていただければ、むしろ利用もよくなるのではないかと。そして全体としての便数を減らしていくということの中で総費用を抑えていくと、このような方策を今回10月1日からとらせていただくということでございます。

乗合バスにつきましては、だんだん利用者が少なくなるとは言いつつ、いわゆる公共交通でございますので、これは何らかの方法でこれからもやはり確保していくということについては、国、県を含めて対応を考えていただいていると思っておりますので、これからもそういったいろんな手法を駆使しながら、最低限の公共交通の手段を確保していくという形で臨んでまいりたいと思います。

○山本委員長 ほかに質疑はありますか。

入本委員。

○入本委員 一つ確認しておきたいことがあります、先ほど学校のところで横田地区が出ていませんが、横田地区も19年度の事業費で出ていますが、限度額の件についてちょっと住民とのトラブルが、あったような気がしましたが、この金額、事業費を見ると、すんなりいつてるのかなと思うので、確認の意味で、また次年度に聞かなくても済むと思い、この際聞かせていただきます。

それからもう1点、関連ですが、振興会の助成事業ですけど、先ほど市長も言われましたように、少ない金額で地域がよくなるという、行政がやれば金がかかるということが非常にいい発言だったと思うんですね。だから交付金にするという形ですよね。それで、支所の充実ということが合併当時言われましたが、今は支所が崩壊しましたですね、失礼な言い方ですけど。充実ではちょっとあり得ないような気がしてきました。その中で、市が全体が取り組むといえば時間がかかる。しかしながら、振興会が取り組めば即効性があると。それには自主財源が要するという中で、現在4,100万余りのお金を1億にさせていただいて、これを振興会の支所基金としてこの問題を運営するような方向にされれば、地域で抱えている、ここにも課題の中に歴史背景、地理的条件の差異がありまして、一律ということは非常に難しい。その中で、交付金と言われたので、多少基金の積み立てができるような気がしたわけでございますけど、集落営農にしても、子育て支援、それから地域防災、それから高齢者の先ほど出ております交通対策とか、除雪の問題等もありまして、やはり過疎になればなるほど即効性の要る予算が必要になってくると思うんですよ。そのあたりを踏まえると、将来展望の中にも2億1,000万という金を用意されておるわけでございますけど、市長さんの考えからいけば、この地域振興会の助成というものは充実して、地域の自立という面から

見ても非常に効果のある投資ではないかと思いますが、その点について考えを聞くのと、それから、基金にする場合はチェック機関がどうしても要ると思うんですよね。そういう面では、その体制を、交付金にされた場合にチェック機関をどのようにされるのか伺いたいと思います。

○山本委員長 ただいまの質問に対して答弁を求めます。

児玉市長。

○児玉市長 振興会が1町400万円出しておるのは、私は交付金にという性質にした方がよいと思います。地域づくりの300万を限度というのは、やっぱりこれは補助金で、無理に300万を使い切らなくてもよいと、300万の枠の中でこしは100万だけ事業してもええと、そうすると、市は100万だけ出しておけば済むということなので、あそこは弾力的にやった方がよいと思いますが、私は、この地域振興会が本当に成熟をしてきて、地域のことは全部地域で振興会がかかわりを持つ。例えば川根あたりでは住宅の用地にしても道路の用地にしても、役場へ行かなくてもほとんど地元の振興会が全部用地調整をしてもらおうと、そこまでいけばもう大分事業ができると思いますが、川根は30何年の歴史があるわけで、なかなかそこまでは到達しないという、私は時間がかかると思います。それと同時に、余り荷をかけると振興会そのものがしんどくなって、やれやれ、役場の下請を我々にさせるのかというのが必ず起こってくるんですよね。ですから、あくまでも振興会というのは自主的な団体であって、役場の下請をするようなところではないという、そこらで我々も大変苦慮しておるわけですが、ですからやっぱり振興会の自主性というのは尊重しないといけないと思うので、そこらは大変貴重なご提案でございますので、検討はさせていただきたいと思いますが、今の段階では、振興会に1億出して事業してくださいというような問題のところまではまだいいいなような気がしますので、十分今後検討をさせていただきたいというように思います。

○山本委員長 続いて答弁を求めます。

小田自治振興課長。

○小田自治振興課長兼地域振興課長 平成19年度の美土里町の地域拠点施設整備、横田地域の事業の内容とでございますが、施策の中の一覧表に、19年度以降で入れておりますけれども、6,260万9,000円でございます。このうち、この中に18年度からの繰越額が含まれておりまして、これが1,068万9,000円でございます。繰り越しを除いた横田の整備でございますが、この金額が5,192万円でございます。これが19年度の横田の総事業費ということでございます。この中で工事費につきましては、建築費として屋根つきの広場が予定をされています。これについて3,000万円の事業ということになっておりまして、屋体、それから校舎、プール等、附属建物の解体が1,938万円余り予算化をしているところでございます。こうした状況の中で現在準備等を進めておりますけれども、今の限度額を超える部分の地域の負担等についてのトラブル等については、これについては一切ございません。私

どもも地域の方で具体的な、基本的な計画を立てられ、それに基づいて市の方で実施計画を立て、今回の事業に結んでいるということで理解をしております。地域としても、できた施設については十分地域としての活用ができるようにということで対応をするということで、お聞かせをいただいております。

○山本委員長 入本委員。

○入本委員 トラブルがなかったらそれで私は別に関係ないと言えればおかしいで、納得するわけですが、そういう意見があったのでちょっと確認をしたままでございます。

市長さんの答弁に対して非常に私は残念に思うのは、川根のようにすぐはならないだろうと言われるわけはよくわかります。しかし、現在、団塊世代の優秀な方が地域に帰っておられます。そうすると、かなりのスピードをもって自立という面が、そうしないと、荒廃地は生まれるわ、少子化になるわ、やはり地域整備をしないと地域に活力は生まれません。20年、30年待って地域整備したのでは私はいけないと思うんですよね。だから、このたびも地域振興会の方から、森林の森づくり県民税が出ましたけど、これも振興会単位でやってくれと。しかしこれには手弁当ですよという形なんですよね。ジュース代も出なければ昼の食事は当然出ないということ。そうすると、どこかに息抜きできる自由な金で、ごちそうまでは出ないけど、ジュースの1本ぐらい買えるような経費はこういうところからあれば、やはりまた環境整備も進み、それから、それが進めば今のようなイノシシ対策もできるというふうになっていますので、そうすれば今度は小規模農家の集落営農ですか、そこらができて、産直市でもやってみようじゃないかとかいう、そういう夢がわいてくるわけなんですよね、リーダーに。だから人材育成と言いますが、現在そういう方がおられるので、そのあたりももう少し短期に攻めていかないと、人口構造等も、少子化問題等も、若手、ありますので、地域振興会が充実しないと住みやすい地域にならないと私は思っているわけなんですよね。だから川根を一生懸命まねしてハッパをかけているわけなんですよ。ですから、多分、猿まねという例えがいいかどうかあれですが、日本人は地域をまねて活力を得ることは非常に上手だと思うんです。そういう意味で、いい見本が安芸高田市にある。それを倣えば、そこに追いつき追い越せができるのではないかと思って、そういうバックアップをお願いしたいという形で申し上げたので、もう少しサイクルを早める発想を持っていただければありがたいということで、要望しておきます。

○山本委員長 要望でよろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 3点についてお伺いします。

まず1点は、決算書23ページの歳入の4目労働使用料、これは駐車場の歳入になっておりますが、労働使用料という言葉、この間、総務企画

常任委員会で駐車場についていろいろ協議をしましたので、そのことで労働使用料が駐車場ということの結びつきがちょっと理解しがたい部分がありましたので、この労働使用料という費目についての、どこまでの範囲をこういう形でできるのか、この点について1点お伺いします。

2点目は、主要施策の成果表の46ページの、先ほど塚本議員の方から質問があった、そのとき関連でやればよかったんですが、湯治村が受けてやったということですが、実際に湯治村がそういう工事をするわけではないわけですから、どこへどういう形で請け負わせてやらせたのか、具体的な請負業者、そういった、請負形態も含めて、どういう形でされたのか説明をお願いします。

それと、戻りますけど、39ページの、これも同僚議員の言われたときに関連質問でやればよかったんでしょうけども、まちづくり委員会の中身についていろいろ議論をされておりましたが、これについて、やりとりを聞きながら、やはり、私の持論をまた持ち出して話をさせていただきますが、先般の一般質問でも自治基本条例をつくればというところの中身がまさに先ほどの議論の中身に関係するということで問わせていただきますが、先ほど小田課長の答弁では、具体的ないろいろ取り組みに入ったというのが18年度であるということで、そのことの結果報告は理解はできましたが、果たして原課がいろいろかかわってやっているのかということを知りたいと思っておりましたら、19年度からそれぞれの担当課あたりがかかわっていくんですよという話をされました。

そういった形になればいいと思いますが、ここで私がお尋ねしたいのは、先ほど入本議員の質問に対しての市長の答弁にもありましたが、振興会に余り負担をかけてはいけないというふうなことを言われました。それは確かに重要なことだと思いますし、時間が必要な部分もあろうと思いますが、やはり政策をスピードアップしていかないといけない行財政改革の時代になっておりますので、そういった意味では、ある意味まちづくり委員会というのが本当にいいのかどうかという今後議論にもなると思いますが、やはり市民と行政が政策協議ができるような場を、まちづくり委員会が担うべきだろうという思いを私はしておりますが、なかなかそのスピードアップが今の18年度の状況を聞くとなくなっていくということになると、形を変える必要があるのかなという部分も含めて、市民から課題を聞くというふうな言葉もありましたが、そうではなくて、執行部がこういう政策をやるんだと、市民の皆さん、この政策についてどういったご意見をお持ちですか、あるいはこういった政策提案では課題がどういったものが出てきますかというのを双方が協議をする場に私はまちづくり委員会になるべきではないかなという思いがあったんですね。だからそういった形をすると、やはり行政施策のスピードアップができると思うんですね。そういった視点でまちづくり委員会というのがあるべきではないかというふうな思いで、そのためには自治基本条例が必要ではないかというふうな、関連でいろいろ申ししてきましたが、

そこらについてまちづくり委員会がどうあるべきかというところを、18年度を踏まえて19年度はあるということですが、19年度も18年度を踏まえた形でいえばスピードアップがまだ足りないのではないかという気がするので、それについての考え方をもう少しお聞きしておきたいということで、3点お伺いします。

○山本委員長 　ただいま3点の質疑がありました。答弁を求めます。

田丸自治振興部長。

○田丸自治振興部長 　まず、予算書の関係の労働使用料の問題でありますけども、多分労働という目が出てくるというのは、ここだけだろうと思いますが、国、県の場合でありますと、いわゆる労働者に対する政策というのがございまして、労働費とかそういった歳出もあるようでございます。総務部の方で調べていただきましたが、この予算書の中で歳出には労働費はございませんけども、労働使用料という形でここに上がっているのは、旧の向原の時代に、駐車場の整備はいわゆる通勤者に対する施策という位置づけがされておったようでありまして、したがって収入については労働使用料という形での収入がされ、そして市になってからの歳出は企画費の方でしておりますけども、向原町の時代は労働費ということで駐車場の維持管理等に関する費用については支出が組まれていたようであります。市になりまして、駐車場の整備、管理という、特に大きいハードの、向原の場合は駐車場の整備をしましたので、そういったことの中で、駐車場の整備そのものにつきましては、あれは建設だと思っておりますが、あとの維持管理については企画という形で、いわゆる事務分掌の流れで支出の方については振り分けがされたのだらうと思っております。ところが収入につきましては、各町の予算書を合体をして整理をした関係で、労働使用料というのが残ったという、そういった名残と経過だらうというふうに思います。

確かに駐車場につきましては、通勤の皆さんも使われますけども、一時利用等につきましては、買い物であったり、それから病院に行ったりというふうなことも含めて使われるという実態がございまして、今後、支出には労働費というのはないのに収入であるというアンバランスなことは事実でございまして、来年度の予算の編成のときには、ここについては整理をしていく必要があるんだらうと考えております。

それから、まちづくり委員会のあり方の問題だと思っております。これにつきましては、設置管理条例の中で3つの役割を定めておりますけども、その一つが、いわゆるそれぞれの地域で汗を実際にかいておられる方が、その活動の中でのいろんな悩みとか課題とか、そういったものをまちづくり委員会の中に持ち込んでいただいて、そしてその中のしっかりした協議で、こういったことはやはり行政の制度や施策として構築してもらわないといけないとか、または、私たちはここまでやるから、行政はこういった制度はつくってほしいとか、こういった提言をする機能をうたっております。当然もう一方では、この間ご説明申し上げるとおり、

市民が行政へ参画をする市民参画の場でもあるという規定をしておるところであります。したがって、今はそこまでの状況ではございませんけれども、自分たちの課題を市へ提言していくという機能につきましても、昨年度のそれぞれの地域で行われている安心・安全なり地域福祉ということの実態を出しながら、今年度、広島大学のチームと、さらに市民の皆さんのアンケートも含めて整理をして、そして自分たちと一緒にこういったことをやりましょうとか、または、ここについてはぜひ行政、手を打ってほしいですというふうな提言をつくっていただくという形にしておりますので、確かに時間はかかってはおりますけれども、そのような当初の条例を設置をしたときの目的に沿った動き方をさせていただいているのだらうと思います。

もう1点の機能であります。行政がいかにかいゆる市民サイドに向けて課題をぶつけ、そして市民の皆さんからご意見をいただくと、この場が一つは当然まちづくり委員会でありましょうし、また、各種の協議会、審議会等が持たれても、まちづくり委員会の代表がそこに入って、それぞれの地域の思いというものを行政の方へ伝えていくと、そういった機能があるのだらうと思います。そういった意味では、行政のサイドがまちづくり委員会へ積極的に、または各種の審議会等へまちづくり委員会から積極的にやはり人材を求めていくというのは少し弱い感じがしているのは私も同様でございます。

そういった意味で、先ほど言いましたように、2つの方向があります。市民が主体的に動いていくということと、行政がかいゆる市民に対して積極的に働きかける。その2つの場ということも私たちも念頭に置いておりますので、少し歩みは遅いところもございますけれども、それは新しい土壌をつくっていくということでございますので、もうしばらく時間をかけて見ておいていただきたいと思います。

○山本委員長 続いて答弁を求めます。

竹本企画課長。

○竹本企画課長 神楽門前湯治村のリニューアル工事の詳細の具体的金額、契約等についてのご質問であったと思います。昨年度リニューアル工事の概要等につきましては、図面等に基づき、第三セクターの委員会等でお示しをしたと思いますが、確かに議員のご質問ありました、どこの業者等にどういった契約をしていたのかということについてはご説明をしてない部分がありますので、若干説明長くなるかわかりませんが、説明をさせていただきたいと思います。

リニューアル工事の内容というのは、岩戸屋を中心とする浴場部分のものと、千両萬両、山や、やまや新館、または資料館棟、神楽ドーム、その他としまして浄化槽等、多種多様なリニューアルを行ってきたものであります。そうした中、建築土木工事等の主たる部分につきましては、株式会社砂原組に2,194万5,000円で契約をいたしております。

また、全体的には10社等の契約という形になっております。その中の

説明もさせていただきますが、個々の専門業者にできるだけ安くなるよう見積もり等をいただく中で、神楽門前湯治村等もできるだけ経費をかけずに内容的にすばらしくなるような対応をされたものと考えております。そういう中で契約業者が多くなっていております。また、先ほど建築土木工事等の主体が砂原組です。その他の工事、洗い場とかカラン、スライドバーとかいう設備・備品関係につきましては、株式会社ダスキンプォークスというところで230万、さらにその他の工事で更衣室、ロッカーの改修であるとか、靴ロッカー、貴重品、そういった家具関係のものが株式会社秀栄、これが693万で、岩戸屋浴場のろ過装置、2階部分の配管等ろ過洗浄部分につきましては、株式会社イシバシエンタープライズ、130万等の契約という形になってます。さらに、千両萬両部分の事務室拡充工事、プレハブ、冷蔵庫等新設等につきましては、これは先ほどの株式会社秀栄と別個な契約ということの中で、367万5,000円等の対応をしております。電気設備関係のものとして、株式会社淡路電気等に53万8,650円、さらに、千両萬両の厨房関係の給湯器、配管、そういったものにつきましては、三建設備株式会社で77万7,000円、千両萬両の玄関ショーケースの新設とか案内ショーケース、また、山やの1階客室外部改修、身障者用……等の新設工事等につきましては、クリエイティブオフィス北山が120万2,250円等、さらに、全体的な配管設備等の中で、安芸高田市内にあります株式会社中岡総合電設さんに115万5,000円と、神楽ドーム等の関係のドーム箇所の補助幕等の改修等におきましては、三共ディスプレイ株式会社等に115万、さらに、浄化槽等の高田環境衛生（興業株式会社）に修繕という形の中で42万とともに、さらに、山中康則建築設計事務所さんの方に施工管理等のそういった、個々にわたっておりますので、そういったもの等の対応ということの中で、全体的に、最終的に金額として4,672万5,000円の事業費となったものでございます。以上でございます。

○山本委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

質疑がないようでございますので、質疑なしと認めます。

以上で自治振興部所管の質疑を終了いたします。

以上で本日の決算審査特別委員会を終了いたし、散会いたします。

次回は、明28日午前10時に再開いたします。

ご苦労さまでありました。

~~~~~○~~~~~

午後3時20分 散会